【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【発行者名】 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 猿田 隆

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 植松 克彦

【電話番号】 03-5405-0784

【届出の対象とした募集内国投資信託 大和住銀 中国株式ファンド

受益証券に係るファンドの名称】 大和住銀 中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ)

【届出の対象とした募集内国投資信託 各々につき、1兆円を上限とします。

受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

EDINET提出書類 三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年12月10日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の記載事項のうち、半期報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正個所および訂正事項】

第一部【証券情報】

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(4)発行(売出)価格

(以下略)

(注2)基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

ファンドの基準価額については、お申込みの各販売会社または下記の照会先までお問い合わせくださ

<u>V 1₀</u>		
照会先の名称	電話番号	ホームページ
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

(以下略)

< 訂正後 >

(4)発行(売出)価格

(以下略)

(注2)基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済 新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「中国株式ファンド」は「中国株式」として掲載されます(ただし、マネー・ポートフォリオの基準価額は日本経済新聞朝刊には掲載されません。)。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	ホームページ
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

第二部【ファンド情報】 第1【ファンドの状況】

- 1 ファンドの性格
- (1)ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの特色

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

「中国株式ファンド」および「マネー・ポートフォリオ」はスイッチング可能な2つのファンドです。

1

主として、中国の経済の発展に伴い成長が見込まれる中国 (中国、香港) 企業の株式へ実質的に投資することで、信託財産の成長を目指します。

市場	対 象 銘 柄 群		
中国市場 (上海証券取引所、 深セン証券取引所) A株 B株 路柄			
	H株	香港市場に上場されている銘柄のうち、登記場所や主要 活動拠点、資本が中国本土である銘柄	
香港市場 (香港取引決済所)	レッドチップ	香港市場に上場されている銘柄のうち、法人登記が中国 本土以外でされた中国政府機関等の資本傘下にある銘柄	
	上記以外の銘柄	上記以外の香港市場に上場されている銘柄	
台湾市場、米国市場 等	上記のほか、他の金融商品取引所に上場(準じるものを含みます。)されている、 中国の経済の発展に伴い成長が見込まれる企業等 ※DR(預託証書)等も含みます。		

▶マネー・ポートフォリオ

■ キャッシュ・マネジメント・マザーファンドへの投資を通じて、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

2

中国A株への実質的な投資は、中国A株マザーファンドを通じて、中国株式 (除 < A株) への実質的な投資は、大和住銀 中国株マザーファンドを通じて行います。

■ 各マザーファンドへの投資比率は、原則として概ね以下の比率を基本とします。



- *各マザーファンドへの投資比率は、ファンドの資産規模、中国のA株市場の制度や投資限度額、流動性等を勘案します。上記の基本配分は将来変更になる場合があります。
- *中国A株へ投資する投資信託証券の換金の制約等のため上記の比率から大きく乖離する場合があります。
- □「中国A株マザーファンド」では、主にルクセンブルグ籍の外国投資証券「クレディ・スイス (ルクス) チャイナ・RMB・エクイティ・ファンド シェアクラスEB JPY」へ投資します。 また、このほか中国A株の株価指数に連動する上場投資信託の投資信託証券(ETF)等も 投資対象とします。
- ■「大和住銀 中国株マザーファンド」では、運用指図にかかる権限をスミトモ ミツイ DS アセット マネジメント(ホンコン)リミテッド※へ委託します。
 - ※スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント(ホンコン)リミテッドは委託会社の子会社(100%出資)です。

3

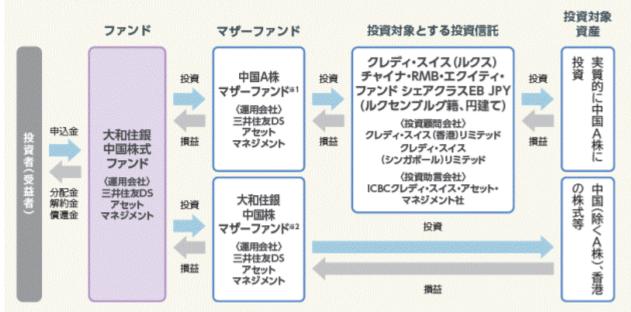
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき、大量の追加設定および一部解約が発生した場合、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入った場合、中国A株へ投資するための制度の変更ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

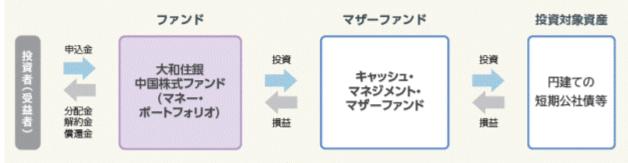
□ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。

▶中国株式ファンド



- ※1 中国A株マザーファンドは、中国A株の株価指数に連動する上場投資信託配券(ETF)等も投資対象とします。
- ※2 大和住銀 中国株マザーファンドの運用にあたっては、スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント(ホンコン)リミテッドに運用指図に関する権限を委託します。なお、同社は委託会社の子会社(100%出資)です。

▶マネー・ポートフォリオ



※当ファンドのお買付は、中国株式ファンドからスイッチングをした場合に限定します。
※スイッチングのお取扱いについては、販売会社までお問い合わせください。

各マザーファンドの投資方針等

▶中国A株マザーファンド

① 中国A株マザーファンドでは、主にルクセンブルグ籍の外国投資証券「クレディ・スイス (ルクス) チャイナ・RMB・エクイティ・ファンド シェアクラスEB JPY」へ投資します。

〔投資対象とする投資信託証券の概要〕

ファンド名 クレディ・スイス(ルクス) チャイナ・RMB・エクイティ・ファンド シェアクラスEB JPY Credit Suisse (Lux) China RMB Equity Fund Share Class EB JPY 基本的性格 ルクセンブルグ籍 / 外国投資証券 / 円建で (信託財産の成長を目指します。) 連用目的 信託財産の成長を目指します。 主に中国 A株を投資対象とし、信託財産の成長を目指します。 ・中国 A株への投資にあたっては、主として上海や深センのストックコネクト (株式相互取引制度)を活用します。・中国 A株への投資にあたっては、主として上海や深センのストックコネクト (株式相互取引制度)を活用します。・中国 A株の投資におか、中国内・保護の主ないとない。 (表述いします。)、関連するADR (米国預託証書)、GDR (グローパル預託証書)、P-Note (参加証書)などにも投資する場合があります。 2・運用に当たっては、ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社からの助言を受けます。 3・資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。 主な投資制限 ・株式および株式関連商品への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の3分の2以上とします。・同一銘柄の株式等への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。・ファンドの純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 管理会社 クレディ・スイス・ファンド・マネジメントS-A. 投資顧問会社: クレディ・スイスへ(香港)リミテッド、クレディ・スイス・ス・アセット・マネジメント社会計を原則として毎年12月末日原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があります。)。 運用報酬: 年0.65%以内上記の休息 (信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、組入有価証券のの保管に関する費用、の保管に関する費用、原剤とにかかる費用、経津顧問費用、ファンドの設立にかかる費用、経津顧問費用、ファンドの設立にかかる費用・利益にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、をの他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。上記の報酬等は将来変更になる場合があります。 申込手数料 ありません。	投資対象とする投資信託	
Credit Suisse (Lux) China RMB Equity Fund Share Class EB JPY 基本的性格		
基本的性格	ファンド名	
運用目的 信託財産の成長を目指します。 主要投資対象		Credit Suisse (Lux) China RMB Equity Fund Share Class EB JPY
主要投資対象	基本的性格	ルクセンブルグ籍 / 外国投資証券 / 円建て
1 ・主に中国 A 株を投資対象とし、信託財産の成長を目指します。 ・中国 A 株への投資にあたっては、主として上海や深センのストックコネクト(株式相互取引制度)を活用します。 ・中国 A 株のほか、中国地域の株式(中国、香港、マカオ、台湾で 設立された企業または同国の金融商品取引所に上場する企業の株 式をいいます。)、関連するADR(米国預託証書)、GDR(グローバル預託証書)、P-Note(参加証書)などにも投資する場合があります。 2 ・運用に当たっては、ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社からの助言を受けます。 3 ・資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。 ・株式および株式関連商品への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の3分の2以上とします。・同一銘柄の株式等への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%と起ます。・ファンドの純資産総額の10%を超える借入れは行いません。クレディ・スイス・ファンド・マネジメントS.A. 投資顧問会社:クレディ・スイス(香港)リミテッド、クレディ・スイス(タンガポール)リミテッド、投資助言会社:ICBC クレディ・スイス、不セット・マネジメント社会計年度 原則として毎年12月末日 原則として毎年12月末日 原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があります。)。 運用報酬:年0.65%以内上記の他、管理事務代行費用、名義書換事務代行費用、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産の処理に要する費用、販売その他費用等はファンドの信託財産の監査にかかる費用、その他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。上記の報酬等は将来変更になる場合があります。	運用目的	信託財産の成長を目指します。
・中国 A 株への投資にあたっては、主として上海や深センのストックコネクト(株式相互取引制度)を活用します。 ・中国 A 株のほか、中国地域の株式(中国、香港、マカオ、台湾で設立された企業または同国の金融商品取引所に上場する企業の株式をいいます。)、関連するADR(米国預託証書)、GDR(グローバル預託証書)、P-Note(参加証書)などにも投資する場合があります。 2 . 運用に当たっては、ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社からの助言を受けます。 3 . 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。 ・株式および株式関連商品への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の3分の2以上とします。・同一銘柄の株式等への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。・ファンドの純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 管理会社 クレディ・スイス・ファンド・マネジメント S.A. 投資顧問会社:クレディ・スイス、(多ンガポール)リミテッド、クレディ・スイス(多ンガポール)リミテッド、投資助言会社:ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社会計年度 原則として毎年12月末日原則として毎年12月末日原則として毎年12月末日原則として毎年12月末日原則として毎年12月末日原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があります。)。 運用報酬:年0.65%以内上記の他、管理事務代行費用、名義書換事務代行費用、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託財産の処理に要する費用、販売その他費用等はファンドの信託財産の監査にかかる費用、テントの設立にかかる費用、各種書類作成等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、その他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。上記の報酬等は将来変更になる場合があります。	主要投資対象	主に中国A株を投資対象とします。
クコネクト(株式相互取引制度)を活用します。 ・中国 A 株のほか、中国地域の株式(中国、香港、マカオ、台湾で設立された企業または同国の金融商品取引所に上場する企業の株式をいいます。)、関連するADR(米国預託証書)、GDR(グローバル預託証書)、P-Note(参加証書)などにも投資する場合があります。 2 ・運用に当たっては、ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社からの助言を受けます。 3 ・資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。 ・ 株式および株式関連商品への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。・ 同一銘柄の株式等への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。・ファンドの純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 管理会社 クレディ・スイス・ファンド・マネジメントS.A. 投資顧問会社:クレディ・スイス(香港)リミテッド、クレディ・スイスイ及(資産の分配)を設定をは、原則として毎年12月末日原則として毎年12月末日原則として毎年12月末日原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があります。)。		1.主に中国A株を投資対象とし、信託財産の成長を目指します。
・中国A株のほか、中国地域の株式(中国、香港、マカオ、台湾で設立された企業または同国の金融商品取引所に上場する企業の株式をいいます。)、関連するADR(米国預託証書)、GDR(グローバル預託証書)、P-Note(参加証書)などにも投資する場合があります。 2. 運用に当たっては、ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社からの助言を受けます。 3. 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。 ・株式および株式関連商品への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の3分の2以上とします。・同一銘柄の株式等への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。・ファンドの純資産総額の10%を超える借入れは行いません。クレディ・スイス・ファンド・マネジメントS.A. 投資顧問会社 クレディ・スイス(香港)リミテッド、クレディ・スイスを計算の計算を対象があります。 投資顧問会社:ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社会計年度 原則として毎年12月末日 原則として毎年12月末日 原則として毎年12月末日 原則として毎年12月末日 原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があります。) 運用報酬:年0.65%以内上記の他、管理事務代行費用、名義書換事務代行費用、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、を書書類作成等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、その他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。上記の報酬等は将来変更になる場合があります。		・中国A株への投資にあたっては、主として上海や深センのストッ
 設立された企業または同国の金融商品取引所に上場する企業の株式をいいます。)、関連するADR(米国預託証書)、GDR(グローバル預託証書)、P-Note(参加証書)などにも投資する場合があります。 2.運用に当たっては、ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社からの助言を受けます。 3.資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。 ・株式および株式関連商品への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の3分の2以上とします。・同一銘柄の株式等への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。・ファンドの純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 管理会社 クレディ・スイス・ファンド・マネジメントS.A. 投資顧問会社 クレディ・スイス(香港)リミテッド、クレディ・スイス・クレディ・スイス・アセット・マネジメント社会計年度 原則として毎年12月末日 原則として毎年12月末日 原則として毎年12月末日 原則として毎年12月末日 原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があります。)。 運用報酬:年0.65%以内上記の他、管理事務代行費用、名義書換事務代行費用、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産のかる租税、組入有価証券等のの保管に関する費用、信託財産のかる理に要する費用、短売かかる費用、名義書換事務代行費用、エアンドの設立にかかる費用、各種書類作成等にかかる費用、活計財産の監査にかかる費用、その他費用等はファンドの信託財産の監査にかかる費用、その他管理費用等はファンドの信託財産の監査にかかる費用、その他管理費用等はファンドの信託財産がら負担されます。上記の報酬等は将来変更になる場合があります。 		クコネクト(株式相互取引制度)を活用します。
 選用方針 式をいいます。)、関連するADR(米国預託証書)、GDR(グローパル預託証書)、P-Note(参加証書)などにも投資する場合があります。 2.運用に当たっては、ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社からの助言を受けます。 3.資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。 株式および株式関連商品への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の3分の2以上とします。・同一銘柄の株式等への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 管理会社 クレディ・スイス・ファンド・マネジメントS.A. 投資顧問会社:クレディ・スイス(香港)リミテッド、クレディ・スイス(シンガポール)リミテッド 投資動言会社:ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社会計年度 収益の分配 原則として毎年12月末日原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があります。)。 運用報酬およびその他費用等 を理事務代行費用、名義書換事務代行費用、組入有価証券等の代管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、販売その他サービス等にかかる費用、法律顧問費用、ファンドの設立にかかる費用、各種書類作成等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、その他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。上記の報酬等は将来変更になる場合があります。 		・中国A株のほか、中国地域の株式(中国、香港、マカオ、台湾で
連用方針		設立された企業または同国の金融商品取引所に上場する企業の株
ハル特託証書)、P-Note (参加証書)などにも投資する場合があります。 2 ・運用に当たっては、ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社からの助言を受けます。 3 ・資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。 ・株式および株式関連商品への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の3分の2以上とします。・同一銘柄の株式等への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。・ファンドの純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 管理会社 クレディ・スイス・ファンド・マネジメントS.A. 投資顧問会社:クレディ・スイス(香港)リミテッド、クレディ・スイス・ス(シンガポール)リミテッド、クレディ・スイス・ス(シンガポール)リミテッド、クレディ・スイス・アセット・マネジメント社会計年度 原則として毎年12月末日 原則として毎年12月末日 原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があります。)。 運用報酬および その他費用等 に託財産にかかる租税、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産の処理に要する費用、販売その他サービス等にかかる費用、法律顧問費用、ファンドの設立にかかる費用、各種書類作成等にかかる費用、法律顧問費用、ファンドの設立にかかる費用、各種書類作成等にかかる費用、活性顧問費用、ファンドの設立にかかる費用、各種書類作成等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、その他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。上記の報酬等は将来変更になる場合があります。	·물田 · 신	式をいいます。)、関連するADR(米国預託証書)、GDR(グロー
2 . 運用に当たっては、ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社からの助言を受けます。 3 . 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。 ・株式および株式関連商品への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の3分の2以上とします。・同一銘柄の株式等への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。・ファンドの純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 管理会社 クレディ・スイス・ファンド・マネジメントS.A. 投資顧問会社: クレディ・スイス(香港)リミテッド、クレディ・スイス・クレディ・スイス・クレディ・スイス(香港)リミテッド、クレディ・スイス・シンガポール)リミテッド 投資助言会社: ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社会計年度 原則として毎年12月末日 原則として毎年12月末日 原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があります。)。 運用報酬: 年0.65%以内上記の他、管理事務代行費用、名義書換事務代行費用、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用・利益にかかる課税、信託事務の処理に要する費用、販売その他サービス等にかかる費用、法律顧問費用、ファンドの設立にかかる費用、各種書類作成等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、その他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。上記の報酬等は将来変更になる場合があります。	連用力却 	バル預託証書)、P-Note(参加証書)などにも投資する場合があ
フト社からの助言を受けます。 3.資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。 ・株式および株式関連商品への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の3分の2以上とします。 ・同一銘柄の株式等への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・ファンドの純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 管理会社 クレディ・スイス・ファンド・マネジメントS.A. 投資顧問会社:クレディ・スイス(香港)リミテッド、クレディ・スイス・タンガポール)リミテッド、クレディ・スイス・タンガポール)リミテッド、投資助言会社:ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社会計年度 原則として毎年12月末日 原則として毎年12月末日 原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があります。)。 運用報酬:年0.65%以内上記の他、管理事務代行費用、名義書換事務代行費用、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用・利益にかかる課税、信託事務の処理に要する費用、販売その他サービス等にかかる費用、法律顧問費用、ファンドの設立にかかる費用、各種書類作成等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、その他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。上記の報酬等は将来変更になる場合があります。		ります。
3.資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。 ・株式および株式関連商品への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の3分の2以上とします。 ・同一銘柄の株式等への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・ファンドの純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 クレディ・スイス・ファンド・マネジメントS.A. 投資顧問会社:クレディ・スイス(香港)リミテッド、クレディ・スイス(シンガポール)リミテッド、クレディ・スイス(シンガポール)リミテッド、クレディ・スイス(シンガポール)リミテッド 投資助言会社:ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社会計年度 原則として毎年12月末日 原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があります。)。 運用報酬:年0.65%以内上記の他、管理事務代行費用、名義書換事務代行費用、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産の処理に要する費用、販売その他サービス等にかかる費用、法律顧問費用、ファンドの設立にかかる費用、各種書類作成等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、その他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。上記の報酬等は将来変更になる場合があります。		2.運用に当たっては、ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメ
があります。 ・株式および株式関連商品への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の3分の2以上とします。 ・同一銘柄の株式等への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・ファンドの純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 クレディ・スイス・ファンド・マネジメントS.A. 投資顧問会社:クレディ・スイス(香港)リミテッド、クレディ・スイス(多ンガポール)リミテッド、クレディ・スイス(シンガポール)リミテッド、クレディ・スイス(シンガポール)リミテッド、クレディ・スイス(シンガポール)リミテッド、クレディ・スイス・アセット・マネジメント社会計年度 原則として毎年12月末日 原則として毎年12月末日 原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があります。)。 運用報酬:年0.65%以内上記の他、管理事務代行費用、名義書換事務代行費用、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産の処理に要する費用、販売その他費用等はファンドの信託財産がら負担されます。上記の報酬等は将来変更になる場合があります。		ント社からの助言を受けます。
・株式および株式関連商品への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の3分の2以上とします。 ・同一銘柄の株式等への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・ファンドの純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 管理会社 クレディ・スイス・ファンド・マネジメントS.A. 投資顧問会社 投資顧問会社:クレディ・スイス(香港)リミテッド、クレディ・スイス・シンガポール)リミテッド 投資助言会社:ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社 原則として毎年12月末日 原則として毎年12月末日 原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があります。)。 運用報酬:年0.65%以内上記の他、管理事務代行費用、名義書換事務代行費用、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券のの保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券のの保管に関する費用、信託財産の処理に要する費用、販売その他サービス等にかかる費用、法律顧問費用、ファンドの設立にかかる費用、各種書類作成等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、その他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。上記の報酬等は将来変更になる場合があります。		3. 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合
		があります。
・同一銘柄の株式等への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・ファンドの純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 管理会社 クレディ・スイス・ファンド・マネジメントS.A. 投資顧問会社:クレディ・スイス(香港)リミテッド、クレディ・スイス・タンガポール)リミテッドを発達して、クレディ・スイス・アセット・マネジメント社会計年度 原則として毎年12月末日 原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があります。)。 運用報酬:年0.65%以内上記の他、管理事務代行費用、名義書換事務代行費用、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用・利益にかかる課税、信託事務の処理に要する費用、販売その他サービス等にかかる費用、法律顧問費用、ファンドの設立にかかる費用、各種書類作成等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、その他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。上記の報酬等は将来変更になる場合があります。		・株式および株式関連商品への投資割合は、原則としてファンドの純資
の10%以内とします。 ・ファンドの純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 管理会社 クレディ・スイス・ファンド・マネジメントS.A. 投資顧問会社:クレディ・スイス(香港)リミテッド、クレディ・スイス(シンガポール)リミテッド 投資助言会社:ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社 会計年度 原則として毎年12月末日 原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があります。)。 運用報酬:年0.65%以内上記の他、管理事務代行費用、名義書換事務代行費用、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用・利益にかかる課税、信託事務の処理に要する費用、販売その他費用等 の他サービス等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、その他管理費用等はファンドの信託財産の監査にかかる費用、その他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。上記の報酬等は将来変更になる場合があります。		産総額の3分の2以上とします。
・ファンドの純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 管理会社 クレディ・スイス・ファンド・マネジメントS.A. 投資顧問会社:クレディ・スイス(香港)リミテッド、クレディ・スイス(シンガポール)リミテッド 投資助言会社:ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社 会計年度 原則として毎年12月末日 原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があります。)。 運用報酬:年0.65%以内 上記の他、管理事務代行費用、名義書換事務代行費用、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用・利益にかかる課税、信託事務の処理に要する費用、販売その他費用等の世でス等にかかる費用、法律顧問費用、ファンドの設立にかかる費用、各種書類作成等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、その他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。 上記の報酬等は将来変更になる場合があります。	主な投資制限	・同一銘柄の株式等への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額
管理会社 クレディ・スイス・ファンド・マネジメントS.A. 投資顧問会社:クレディ・スイス(香港)リミテッド、クレディ・スイス(シンガポール)リミテッド 投資助言会社:ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社会計年度 原則として毎年12月末日 原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があります。)。 運用報酬:年0.65%以内上記の他、管理事務代行費用、名義書換事務代行費用、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用・利益にかかる課税、信託事務の処理に要する費用、販売その他費用等 の他サービス等にかかる費用、法律顧問費用、ファンドの設立にかかる費用、各種書類作成等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、その他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。上記の報酬等は将来変更になる場合があります。		の10%以内とします。
投資顧問会社:クレディ・スイス(香港)リミテッド、クレディ・スイス(シンガポール)リミテッド 投資助言会社:ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社会計年度 原則として毎年12月末日 原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があります。)。 運用報酬:年0.65%以内上記の他、管理事務代行費用、名義書換事務代行費用、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用・利益にかかる課税、信託事務の処理に要する費用、販売その他サービス等にかかる費用、法律顧問費用、ファンドの設立にかかる費用、各種書類作成等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、その他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。上記の報酬等は将来変更になる場合があります。		・ファンドの純資産総額の10%を超える借入れは行いません。
投資顧問会社 ス(シンガポール)リミテッド 投資助言会社:ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社 会計年度 原則として毎年12月末日 原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があります。)。 運用報酬:年0.65%以内 上記の他、管理事務代行費用、名義書換事務代行費用、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用・利益にかかる課税、信託事務の処理に要する費用、販売その他サービス等にかかる費用、法律顧問費用、ファンドの設立にかかる費用、各種書類作成等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、その他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。 上記の報酬等は将来変更になる場合があります。	管理会社	クレディ・スイス・ファンド・マネジメントS.A.
投資助言会社:ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社会計年度 原則として毎年12月末日 原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があります。)。		投資顧問会社:クレディ・スイス(香港)リミテッド、クレディ・スイ
会計年度 原則として毎年12月末日 原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があります。)。 運用報酬:年0.65%以内上記の他、管理事務代行費用、名義書換事務代行費用、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用・利益にかかる課税、信託事務の処理に要する費用、販売その他費用等 の他サービス等にかかる費用、法律顧問費用、ファンドの設立にかかる費用、各種書類作成等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、その他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。 上記の報酬等は将来変更になる場合があります。	投資顧問会社	ス(シンガポール)リミテッド
収益の分配 原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があります。)。 運用報酬:年0.65%以内 上記の他、管理事務代行費用、名義書換事務代行費用、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用・利益にかかる課税、信託事務の処理に要する費用、販売その他費用等 の他サービス等にかかる費用、法律顧問費用、ファンドの設立にかかる費用、各種書類作成等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、その他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。 上記の報酬等は将来変更になる場合があります。		投資助言会社:ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社
収益の分配 ります。)。 運用報酬:年0.65%以内 上記の他、管理事務代行費用、名義書換事務代行費用、組入有価証券等 の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時に かかる費用・利益にかかる課税、信託事務の処理に要する費用、販売そ の他サービス等にかかる費用、法律顧問費用、ファンドの設立にかかる 費用、各種書類作成等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、そ の他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。 上記の報酬等は将来変更になる場合があります。	会計年度	原則として毎年12月末日
プます。)。 運用報酬:年0.65%以内 上記の他、管理事務代行費用、名義書換事務代行費用、組入有価証券等 の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時に かかる費用・利益にかかる課税、信託事務の処理に要する費用、販売そ の他サービス等にかかる費用、法律顧問費用、ファンドの設立にかかる 費用、各種書類作成等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、そ の他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。 上記の報酬等は将来変更になる場合があります。	三日次の公司	原則として行いません(ただし、管理会社の判断で分配を行う場合があ
上記の他、管理事務代行費用、名義書換事務代行費用、組入有価証券等の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用・利益にかかる課税、信託事務の処理に要する費用、販売その他費用等の他サービス等にかかる費用、法律顧問費用、ファンドの設立にかかる費用、各種書類作成等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、その他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。上記の報酬等は将来変更になる場合があります。	以血の力能	ります。)。
の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時に 運用報酬および その他費用等 の他サービス等にかかる費用、法律顧問費用、ファンドの設立にかかる 費用、各種書類作成等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、そ の他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。 上記の報酬等は将来変更になる場合があります。		運用報酬:年0.65%以内
運用報酬および その他費用等 の他サービス等にかかる費用、法律顧問費用、ファンドの設立にかかる 費用、各種書類作成等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、そ の他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。 上記の報酬等は将来変更になる場合があります。		上記の他、管理事務代行費用、名義書換事務代行費用、組入有価証券等
その他費用等 の他サービス等にかかる費用、法律顧問費用、ファンドの設立にかかる 費用、各種書類作成等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、そ の他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。 上記の報酬等は将来変更になる場合があります。		の保管に関する費用、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時に
費用、各種書類作成等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、その他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。 上記の報酬等は将来変更になる場合があります。	運用報酬および	かかる費用・利益にかかる課税、信託事務の処理に要する費用、販売そ
の他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。 上記の報酬等は将来変更になる場合があります。	その他費用等	の他サービス等にかかる費用、法律顧問費用、ファンドの設立にかかる
上記の報酬等は将来変更になる場合があります。		費用、各種書類作成等にかかる費用、信託財産の監査にかかる費用、そ
		の他管理費用等はファンドの信託財産から負担されます。
申込手数料ありません。		上記の報酬等は将来変更になる場合があります。
	申込手数料	ありません。

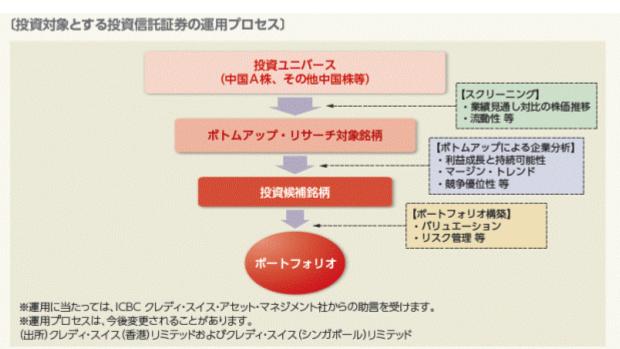
<クレディ・スイスAGの概要>

クレディ・スイスAGは、チューリッヒに本拠を置く世界有数の銀行として、プライベート・バンキング、インベストメント・バンキング、アセット・マネジメントの3事業を中核として世界中で展開しております。アセット・マネジメント部門は、多様な投資スタイルに対応できるよう、あらゆる商品クラスの投資商品を幅広く提供しています。

クレディ・スイス (香港) リミテッドおよびクレディ・スイス (シンガポール) リミテッド は、クレディ・スイス・グループの香港およびシンガポールにおける拠点です。

< ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社の概要>

ICBC クレディ・スイス・アセット・マネジメント社は、中国最大の商業銀行である中国工商銀行、クレディ・スイスAG、中国遠洋運輸集団総公司(COSCO)の合弁会社として2005年に設立されました。同社は、中国において商業銀行と外資系銀行の初の合弁会社として、投資信託の運用や個別勘定の運用等を行っております。



- ※上記の外国投資信託証券の概要等は、2020年3月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。
 ※投資対象とする投資信託証券は、将来変更または追加される場合があります。
- ◆ 前記の外国投資信託証券のほか、中国A株の株価指数に連動する上場投資信託の投資信託証券(ETF)等も投資対象とします。
- ② 資金動向、市況動向、規制の変更等によっては上記のような運用ができない場合があります。

▶大和住銀 中国株マザーファンド

- ① 主として、中国の経済の発展に伴い成長が見込まれる中国(中国、香港)企業の株式(除くA株)へ 投資することで、信託財産の成長を目指します。
 - ※上海証券取引所、深セン証券取引所および香港取引決済所以外の金融商品取引所に上場(準じるものも含む)する中国の企業(主に中国で事業展開している企業を含む)に投資する場合もあります。また、DR(預託証書)も含みます。
- ② 運用にあたっては、ファンダメンタルズを重視し、投資魅力が高いと判断される銘柄に投資します。
 - 個々の企業の成長性、収益性、財務内容や流動性などを勘案します。
- ③ 運用指図にかかる権限をスミトモ ミツイ DS アセットマネジメント(ホンコン)リミテッドへ委託します。

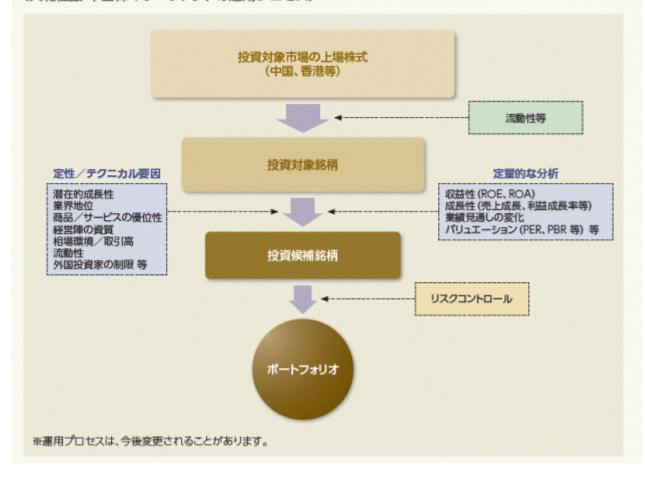
スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント(ホンコン)リミテッドの概要

設立	1988年2月5日	拠点	香港
運用チーム	運用専門職は22名 平均運用経験年数は15年	運用資産残高	約1,011億円

※運用チームは2020年4月1日現在、運用資産残高は2020年3月末現在。 (出所)スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント(ホンコン)リミテッドのデータを基に委託会社作成

- ④ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ⑤ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

〔大和住銀 中国株マザーファンドの運用プロセス〕



(3)ファンドの仕組み

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

[マネー・ポートフォリオ] 当ファンド 大和住銀 中国株式ファンド (マネー・ボートフォリオ) マザーファンド キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 受託会社 委託会社 三井住友信託銀行株式会社 三井住友DSアセットマネジメント <再信託受託会社:日本トラスティ・ 株式会社 サービス信託銀行株式会社> 信託財産の管理業務等を行います。 証券投資信託契約 ファンドの設定、運用指図、目論見書、 運用報告書の作成等を行います。 募集・販売に関する契約 解約金:収益分配金等 販売会社 投資家 ファンドの募集の取扱い、販売、解約請 求の受付、収益分配金の再投資ならび (受益者) に収益分配金、償還金および解約金の 支払、等を行います。

委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要 (以下略)

委託会社等の概況

・資本金の額 20億円 (2019年9月末現在)

(以下略)

買付・換金のお申込み等

・大株主の状況 (2019年9月末現在)

(受益者)

<訂正後>

[マネー・ポートフォリオ] 当ファンド 大和住銀 中国株式ファンド (マネー・ボートフォリオ) マザーファンド キャッシュ・マネジメント・マザーファンド 受託会社 委託会社 三井住友DSアセットマネジメント 三井住友信託銀行株式会社 株式会社 <再信託受託会社:日本トラスティ・ 証券投資信託契約 サービス信託銀行株式会社> ファンドの設定、運用指図、目論見書、 信託財産の管理業務等を行います。 運用報告書の作成等を行います。 募集・販売に関する契約 解約金·収益分配金等 販売会社 投資家 ファンドの募集の取扱い、販売、解約請

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、関係当局の許認可等を前提に2020年7月27日に資産 管理サービス信託銀行株式会社およびJTCホールディングス株式会社と合併し、株式会社日本カスト ディ銀行に商号を変更する予定です(以下同じです。)。

買付・換金のお申込み等

委託会社等が関係法人と締結している契約等の概要 (以下略)

委託会社等の概況

・資本金の額 20億円 (2020年3月末現在)

(以下略)

・大株主の状況(2020年3月末現在)

求の受付、収益分配金の再投資ならび

に収益分配金、償還金および解約金の

支払い等を行います。

2 投資方針

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(4)分配方針

毎決算時(毎年9月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

(以下略)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

(以下略)

<訂正後>

(4)分配方針

各ファンドの分配方針は以下の通りです。

[中国株式ファンド]

毎決算時(毎年9月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき 分配を行います。

(以下略)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

中国株式ファンドは計算期間中の基準価額の上昇分を勘案して分配を行います。

「マネー・ポートフォリオ]

毎決算時(毎年9月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき 分配金額を決定します。

- イ.分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の 範囲内とします。
- 口.収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配 対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- <u>ハ.留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を</u> 行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

マネー・ポートフォリオは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。

(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

(以下略)

次へ

3 投資リスク

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

<基準価額の変動要因 >

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。 ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

[中国株式ファンド]

(1)価格変動リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に株式等の値動きのある有価証券等に投資します。 実質的な投資対象である有価証券等の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額も下落するおそれ があります。

(2)株価変動に伴うリスク

株価は、発行企業の業績や市場での需給等の影響を受け変動します。また、発行企業の信用状況にも 影響されます。これらの要因により、株価が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあ ります。

(3)外国証券投資のリスク

<為替リスク>

当ファンドは、マザーファンドを通じて外貨建資産に投資するため、為替変動のリスクが生じます。また、当ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接受けます。したがって、円高局面では、その資産価値が大きく減少する可能性があり、この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

<カントリーリスク>

投資対象となる国と地域によっては、政治・経済情勢が不安定になったり、証券取引・外国為替取引等に関する規制が変更されたりする場合があります。中国経済は、欧米や日本、その他OECD加盟国に比べて脆弱である可能性があります。また、外国政府が資産の没収、国有化、差押えなどを行う可能性もあります。これらの場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(4)信用リスク

株式の発行企業の財務状況等が悪化し、当該企業が経営不安や倒産等に陥ったときには、当該企業の 株価は大きく下落し、投資資金が回収できなくなることもあります。この場合、ファンドの基準価額が 下落するおそれがあります。

(5)流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、 当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大 きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件 での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする 可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(6)中国証券市場に関する制度的な留意点

人民元建の株式(上海A株、深センA株)への投資について、QFII(適格国外機関投資家)制度においては回金の制約を受けます。また、中国政府当局により、対外収支状況などを理由として、海外への送金規制などが行われた場合には、信託財産の回金処理が予定通り行えない可能性があります。このよ

うな場合、換金に伴う支払資金の不足が予想されるため、換金の申込みの受付けを中止することや、既 に受け付けた換金の申込みを取り消させていただくことがあります。

上海・香港および深セン・香港株式相互取引制度においては、QFII制度と異なり、中国当局の認可が不要ですが、上海および深セン証券取引所に上場するA株のうち、取引可能な銘柄が一部の銘柄に限定されています。また、取引通貨はオフショア人民元となり、中国本土内外の人民元為替取引は完全には自由化されていないため、QFII制度の取引通貨である中国本土のオンショア人民元の為替レートの値動きとは乖離する場合があります。

中国国内の株式配当金および利息から得るインカム・ゲインについては10%の企業所得税が課されています。株式等の譲渡から得るキャピタル・ゲインについては、2014年11月17日以降、当面課税が免除される旨、中国国家税務総局および中国証券監督管理委員会より公表されています。将来的に上記の税金が課されることとなった場合には、ファンドがこれを実質的に負担する可能性があります。

中国の証券関連の法令は近年制定されたものが多く、その解釈は必ずしも安定していません。中国国内における課税の取扱いについては今後変更となる可能性があります。

(7)分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(8)繰上償還について

当ファンドは、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還されることがあります。また、中国株式ファンドおよび投資対象のマザーファンドでは、目的とする運用ができない事態が生じた場合等には信託期間を繰り上げて償還する場合があります。

(9)ファミリーファンド方式に関わる基準価額の変動について

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。当ファンドや当ファンドの投資対象となるマザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申込みがあった際に、マザーファンドに属する有価証券を売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されていた価格で売却できないこともあります。この際に、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(10) クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の 適用はありません。

(11)法令・税制・会計等の変更可能性について

法令・税制・会計等は、変更される可能性があります。

(12)その他

委託会社と投資顧問会社(スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント(ホンコン)リミテッド)との合意等により、中国株式ファンドが投資対象とする大和住銀 中国株マザーファンドの運用指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

[マネー・ポートフォリオ]

(1)流動性リスク

実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、 当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等は、当該有価証券等の流動性に大 きく影響します。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件 での売買を強いられることとなったり、デリバティブ等の決済の場合に反対売買が困難になったりする 可能性があります。その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(2)金利変動に伴うリスク

投資対象の債券等は、経済情勢の変化等を受けた金利水準の変動に伴い価格が変動します。通常、金利が低下すると債券価格は上昇し、金利が上昇すると債券価格は下落します。債券価格が下落した場合、ファンドの基準価額も下落するおそれがあります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

(3)信用リスク

投資対象となる債券等の発行体において、万一、元利金の債務不履行や支払い遅延(デフォルト)が起きると、債券価格は大幅に下落します。この場合、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、格付機関により格下げされた場合は、債券価格が下落し、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(4)分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(5)繰上償還について

当ファンドは、信託財産の受益権の残存口数が30億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還されることがあります。

(6)ファミリーファンド方式に関わる基準価額の変動について

三井住友DSアセットマネジメント株式会社(E08957)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用します。当ファンドや当ファンドの投資対象となるマザーファンドに投資する他のベビーファンドで解約申込みがあった際に、マザーファンドに属する有価証券を売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模、市場動向によっては当該売却により市場実勢が押し下げられ、当初期待されていた価格で売却できないこともあります。この際に、当ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

(7)換金制限等に関する留意点

投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

(8)クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

(9)法令・税制・会計等の変更可能性について

法令・税制・会計等は、変更される可能性があります。

<リスクの管理体制>

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種 投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確 認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク管理会議およびコ ンプライアンス会議に報告されます。

-12.3

1.2%

-17.4

0.6%

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と 分配金再投資基準価額の推移を表示したもの です。

□ 中国株式ファンド

年間騰落率: 2015年4月~2020年3月



- ※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を 分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
- ※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と 同じです。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、 各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を 比較したものです。

ファンド:

-20

-40

-60

-40.6

ファンド

8.0%



-27.4

4.2%

先进国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

2.0%

- ※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したもの と仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したもの とは異なります。
- ※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

-17.5

8.0%

-22.0

日本株

6.8%

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

2 各月末におけるファンドの1年間の騰落率と 分配金再投資基準価額の推移を表示したもの です。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

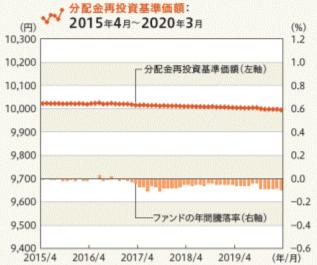


ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、 各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を 比較したものです。

□ マネー・ポートフォリオ

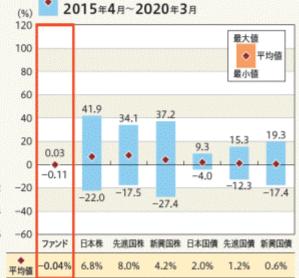


2015年4月~2020年3月



ファンド: 2015年4月~2020年3月

他の資産クラス:



- ※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を 分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
- ※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と 同じです。
- ※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したもの と仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したもの とは異なります。
- ※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX(配当込み) 株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象と しています。
先進国株	MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ペース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI(国債) 野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国債	JPモルガン・ガパメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローパル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ペースとしています。

※上記各指数に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、 当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。



4 手数料等及び税金 下線部は訂正部分を示します。 <訂正前> (5)課税上の取扱い

(以下略)

個人の受益者に対する課税

(以下略)

<少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について>

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得等や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」もあります。

法人の受益者に対する課税

(以下略)

- *2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と 異なる場合があります。
- *上記の内容は<u>2019年9月末</u>現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

<訂正後>

(5)課税上の取扱い

(以下略)

個人の受益者に対する課税

(以下略)

< 少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度について >

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度<u>未成年者少額投資非課税制度</u>の適用対象です。なお、販売会社によっては、各制度での取扱い対象としない場合があります。

	少類投資非額制度 NISA	未成年者少額投資非課税制度 ジュニアNISA	
対象となる投資 信託	公募株式投資信託((新たに購入が必要)	
非課税対象	公募株式投資信託から生じる配当所得および譲渡所得		
利用対象となる方	20歳以上の日本居住者 (専用口座が開設される年の1月1日報在)	0~19歳の日本居住者 (専用口窯が雑設される年の1月1日銀在)	
非課税の期間	最長5年間(投資等	簡は2023年まで)	
利用できる限 度 額	120万円/年 (銀大600万円)	80万円/年 (銀大400万円)	

法人の受益者に対する課税

(以下略)

- *外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- *上記の内容は<u>2020年3月末</u>現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

(以下略)

前へ次へ

5 運用状況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

大和住銀 中国株式ファンド

(1)投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計 (円)	投資比率
親投資信託受益証券 (大和住銀 中国株マザーファンド)	日本	2,114,681,036	69.07%
親投資信託受益証券 (中国A株マザーファンド)	日本	950,274,650	31.04%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		3,287,217	0.11%
純資産総額	3,061,668,469	100.00%	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ.主要銘柄の明細

銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	投資
国• 地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率
1 大和住銀 中国株マザーファン ド	親投資信託受益 証券	1,417,346,539	1.5429	1.4920	-	69.07%
日本	-		2,186,877,883	2,114,681,036	-	
2 中国A株マザーファンド	親投資信託受益 証券	379,078,766	2.6576	2.5068	-	31.04%
│ 日本	-		1,007,440,074	950,274,650	-	

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

•	· 3232131HHE23 -> 1270733323200 1	
	種類別	投資比率
	親投資信託受益証券	100.11%
	合計	100.11%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なも

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)		
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
設定時 (2009年 9 月17日)	42,722	-	1.0000	-	
第 1 計算期間末 (2010年 9 月10日)	38,794	-	0.9441	-	
第 2 計算期間末 (2011年 9 月12日)	14,947	-	0.7953	-	
第3計算期間末 (2012年9月10日)	9,040		0.7187	-	
第4計算期間末 (2013年9月10日)	8,423	8,750	1.0294	1.0694	
第 5 計算期間末 (2014年 9 月10日)	6,455	7,146	1.1210	1.2410	
第 6 計算期間末 (2015年 9 月10日)	6,020	6,662	1.2191	1.3491	
第7計算期間末 (2016年9月12日)	3,849	4,151	1.0183	1.0983	
第 8 計算期間末 (2017年 9 月11日)	3,657	4,045	1.1324	1.2524	
第 9 計算期間末 (2018年 9 月10日)	3,705	-	1.0282	-	
2019年 3 月末日	3,920	-	1.0955	-	

2019年 4 月末日	4,209		1.1489	-
2019年 5 月末日	3,821	-	1.0136	-
2019年 6 月末日	4,018	•	1.0685	-
2019年7月末日	3,994	ı	1.0856	-
2019年8月末日	3,668	•	1.0104	-
第10計算期間末 (2019年9月10日)	3,843	3,861	1.0576	1.0626
2019年 9 月末日	3,729	1	1.0309	-
2019年10月末日	3,897	ı	1.0698	-
2019年11月末日	3,941	•	1.1033	-
2019年12月末日	3,926	ı	1.1621	-
2020年 1 月末日	3,636	-	1.1205	-
2020年 2 月末日	3,562		1.1424	-
2020年 3 月末日	3,061	-	1.0147	-

(注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

期間	1口当りの分配金(円)
第1期(2009年9月17日~2010年9月10日)	0
第2期(2010年9月11日~2011年9月12日)	0
第3期(2011年9月13日~2012年9月10日)	0
第4期(2012年9月11日~2013年9月10日)	0.0400
第5期(2013年9月11日~2014年9月10日)	0.1200
第6期(2014年9月11日~2015年9月10日)	0.1300
第7期(2015年9月11日~2016年9月12日)	0.0800
第8期(2016年9月13日~2017年9月11日)	0.1200
第9期(2017年9月12日~2018年9月10日)	0
第10期 (2018年9月11日~2019年9月10日)	0.0050

収益率の推移

収益学の推移	
期間	収益率
第1期(2009年9月17日~2010年9月10日)	5.6%
第2期(2010年9月11日~2011年9月12日)	15.8%
第3期(2011年9月13日~2012年9月10日)	9.6%
第4期(2012年9月11日~2013年9月10日)	48.8%
第5期(2013年9月11日~2014年9月10日)	20.6%
第6期(2014年9月11日~2015年9月10日)	20.3%
第7期(2015年9月11日~2016年9月12日)	9.9%
第8期(2016年9月13日~2017年9月11日)	23.0%
第9期(2017年9月12日~2018年9月10日)	9.2%
第10期 (2018年9月11日~2019年9月10日)	3.3%
第11期中(2019年9月11日~2020年3月10日)	2.2%

(注)収益率=(当計算期末分配付基準価額·前計算期末分配落基準価額)÷前計算期末分配落基準価額×100

(4)設定及び解約の実績

4) 設定及び解約の美額		
期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(2009年9月17日~2010年9月10日)	49,276,412,510	8,186,839,717
第2期(2010年9月11日~2011年9月12日)	418,642,716	22,713,624,594
第3期(2011年9月13日~2012年9月10日)	1,114,809,207	7,331,323,002
第4期(2012年9月11日~2013年9月10日)	2,780,903,464	7,176,316,755
第5期(2013年9月11日~2014年9月10日)	1,828,818,121	4,252,849,817
第6期(2014年9月11日~2015年9月10日)	2,783,729,326	3,603,750,825
第7期(2015年9月11日~2016年9月12日)	1,720,962,399	2,879,467,747
第8期(2016年9月13日~2017年9月11日)	2,222,283,670	2,772,498,385
第9期(2017年9月12日~2018年9月10日)	2,422,134,943	2,048,379,859
第10期(2018年9月11日~2019年9月10日)	1,766,688,143	1,736,395,860
第11期中(2019年9月11日~2020年3月10日)	365,697,184	910,956,291

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考)マザーファンドの運用状況

中国A株マザーファンド

(1) 投資状況

(2020年3月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
投資信託受益証券	香港	184,204	0.02%
投資証券	ルクセンブルグ	945,497,455	99.50%

コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	4,600,285	0.48%
純資産総額	950,281,944	100.00%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄 (2020年3月末現在)

イ.主要銘柄の明細

	銘柄名 国· 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Credit Suisse(Lux) China RMB Equity Fund Share Class EB JPY	投資証券	98,631.512	10,170.160	9,586.160	-	99.50%
	ルクセンブルグ	-		1,003,098,258	945,497,455	-	
2	ISHARES FTSE A50 CHINA INDEX	投資信託受益証 券	1,000	210.3192	184.2048	-	0.02%
	香港	-		210,319	184,204	-	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資証券	99.50%
投資信託受益証券	0.02%
合計	99.52%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

投資不動産物件 (2020年3月末現在) 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの (2020年3月末現在) 該当事項はありません。

大和住銀 中国株マザーファンド

(1) 投資状況

(2020年3月末現在)

(1000 0737(428年)			
投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
	ケイマン諸島	1,086,409,320	51.37%
	中国	649,311,895	30.70%
株式	香港	226,877,554	10.73%
	アメリカ	42,362,295	2.00%
	バミューダ	35,151,667	1.66%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	74,565,549	3.53%	
純資産総額	2,114,678,280	100.00%	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄 (2020年3月末現在)

イ・主要銘柄の明細

	1.土安鉛州の明細						
	銘柄名	種類	株数、口数	簿価単価(円)	評価単価(円)	利率(%)	投資
	国・地域	業種	又は額面金額	簿価(円)	時価(円)	償還期限	比率
1	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	40,800	4,807	5,287	-	10.20%
	ケイマン諸島	メディア・娯楽		196,137,676	215,728,531	-	
2	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	株式	10,100	19,347	20,815	-	9.94%
	ケイマン諸島	小売		195,412,753	210,240,732	-	
3	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	株式	1,665,000	84	87	-	6.90%
	中国	銀行		140,960,898	145,869,984	-	
4	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	株式	121,500	1,312	1,058	-	6.08%
	中国	保険		159,497,910	128,621,844	-	
5	NETEASE INC-ADR	株式	2,500	30,509	33,401	-	3.95%
	ケイマン諸島	メディア・娯楽		76,273,505	83,502,538	-	
6	CHINA MERCHANTS BANK-H	株式	172,560	530	482	-	3.94%
	中国	銀行		91,579,662	83,221,201	-	

					<u> </u>	正券届出書(内	<u>国投貨信計</u>
7	NEW ORIENTAL EDUCATIO-SP ADR	1	6,800	12,188	11,862	-	3.81%
0	ケイマン諸島 LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	消費者サービス 株式	148,000	82,884,928 398	80,664,796 505	-	3.54%
0	ケイマン諸島	不動産	140,000	59,012,928	74,805,120	-	3.34%
9	CHINA RESOURCES BEER HOLDING	株式	144,000	595	486	-	3.31%
	香港	食品・飲料・タバ		85,823,712	70,053,984	-	
10	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	株式	206,000	355	330		3.22%
	香港	不動産	200,000	73,318,284	68,112,252	-	0.22%
11	JD.COM INC-ADR	株式	14,500	3,745	4,395	-	3.01%
12	ケイマン諸島 SUNNY OPTICAL TECH	小売 株式	38,500	54,310,000 1,649	63,736,833	-	2.60%
	0.110/12 120/1	テクノロジー・	00,000	.,0.0	.,		2.00%
	ケイマン諸島	ハードウェアお よび機器		63,513,450	55,081,026	-	
13	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	株式	71,000	668	744		2.50%
	中国	素材	, 000	47,449,584	52,832,520	-	2.00%
14	BAIDU INC - SPON ADR	株式	4,800	11,433	10,768	-	2.44%
15	ケイマン諸島 CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LT	メディア・娯楽 株式	222,000	54,881,663 218	51,689,896	-	2.39%
10	OOLO THANWAOLUTTOAL UNOUF LI	休式 医薬品・バイオ	222,000	210	221	_	2.39%
	香港	テクノロジー・		48,436,315	50,555,793	_	
	175	ライフサイエン ス		10, 100,010	22,222,122		
16	ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	株式	63,000	885	777	-	2.32%
	ケイマン諸島	耐久消費財・ア		55,768,986	49,002,408	-	
17	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	パレル 株式	295,000	188	158	_	2.21%
''	ケイマン諸島	自動車・自動車	233,000	55,582,956	46,719,504		2.21/0
		部品				-	
18	ENN ENERGY HOLDINGS LTD ケイマン諸島	株式 公益事業	44,000	1,114 49,050,144	1,045 46,023,120	-	2.18%
19	YUM CHINA HOLDINGS INC	株式	9,200	4,970	4,604	-	2.00%
	アメリカ	消費者サービス	.,	45,726,448	42,362,295	-	
20	KINGDEE INTERNATIONAL SFTWR	株式	296,000	115	139	-	1.95%
	ケイマン諸島	ソフトウェア・ サービス		34,189,952	41,267,491	-	
21	CITIC SECURITIES CO LTD-H	株式	199,000	221	197	-	1.85%
00	中国	各種金融	050 000	44,144,568	39,227,198	-	4.00%
	CNOOC LTD 香港	株式 エネルギー	359,000	168 60,585,127	106 38,155,525	-	1.80%
	SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	株式	220,000	138	165	-	1.72%
	ケイマン諸島	半導体・半導体制法法等		30,548,232	36,386,064	-	
24	HAIER ELECTRONICS GROUP CO	製造装置 株式	128,000	295	274	_	1.66%
	バミューダ	耐久消費財・ア	,	37,829,376	35,151,667	_	
05		パレル	100,000				4 50%
25	CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H 中国	株式 保険	100,000	456 45,630,000	317 31,730,400	-	1.50%
26	GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	株式	250,000	110	107	-	1.27%
	中国	自動車・自動車		27,598,872	26,886,600	-	
27	SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-H	部品 株式	75,000	328	353		1.25%
		医薬品・バイオ	70,000	020	555		1.20%
	中国	テクノロジー・		24,640,200	26,535,600	-	
		ライフサイエン ス					
28	CHINA TELECOM CORP LTD-H	株式	780,000	50	32	-	1.20%
	中国	電気通信サービ		39,314,808	25,297,272	-	
20	CRRC CORP LTD - H	ス 株式	428,000	78	57		1.16%
23	中国	資本財	720,000	33,470,798	24,517,209		1.10%
30	CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	株式	310,000	73	75	-	1.10%
	中国 (注)投資比率は ファンドの	資本財	- スツギ幼伝の吐/	22,912,379 mの比較です	23,285,340	-	

| P国 | 資本財 | 22,912,379 | (注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

ш,	- 技具 日岡龍力 の主然がは異化十						
	種類別	投資比率					
	株式	96.47%					
	合計	96.47%					

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

業種別	
(海外)	
メディア・娯楽	17.25%
小売	12.96%
銀行	10.83%
保険	7.58%
不動産	6.76%
消費者サービス	5.82%
資本財	4.09%
耐久消費財・アパレル	3.98%
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.65%
自動車・自動車部品	3.48%
食品・飲料・タバコ	3.31%
公益事業	3.14%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.60%
素材	2.50%
ソフトウェア・サービス	1.95%
各種金融	1.85%
エネルギー	1.80%
半導体·半導体製造装置	1.72%
電気通信サービス	1.20%
小計	96.47%
合計	96.47%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件 (2020年3月末現在) 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの (2020年3月末現在) 該当事項はありません。

前へ 次へ

大和住銀 中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ)

(1)投資状況

(2020年3月末現在)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
	親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	110,163,097	100.00%
I	コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		4,448	0.00%
I	純資産総額	110,158,649	100.00%	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ.主要銘柄の明細

		銘柄名 国· 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
	1	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	親投資信託受益 証券	108,428,246	1.0163	1.0160	-	100.00%
-		日本	-		110,198,332	110,163,097	-	

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
親投資信託受益証券	100.00%
合計	100.00%

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

投資不動産物件

(2020年3月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの (2020年3月末現在) 該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

	純資産総額(1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時	1	_	1.0000	
(2009年9月17日)	'		1.0000	
第1計算期間末	167	_	1.0008	
(2010年9月10日)				
第2計算期間末	60	-	1.0016	
(2011年9月12日)				
第 3 計算期間末 (2012年 9 月10日)	65	-	1.0020	
(2012年9月10日) 第4計算期間末				
(2013年9月10日)	86	-	1.0022	
(2010年9月10日) 第 5 計算期間末				
(2014年9月10日)	169	-	1.0023	
第6計算期間末				
(2015年9月10日)	516	-	1.0022	
第7計算期間末	000		4 0000	
(2016年9月12日)	862	-	1.0023	
第8計算期間末	219	_	1.0014	
(2017年9月11日)	219		1.0014	
第9計算期間末	228	_	1.0008	
(2018年9月10日)				
2019年 3 月末日	136	-	1.0005	
2019年 4 月末日	218	-	1.0004	
2019年 5 月末日	126	-	1.0004	
2019年 6 月末日	79	-	1.0003	
2019年7月末日	110	-	1.0003	
2019年8月末日	114	-	1.0004	
第10計算期間末	84	_	1.0003	
(2019年9月10日)				
2019年 9 月末日	105	-	1.0004	
2019年10月末日	68	-	1.0000	

2019年11月末日	96	•	0.9998	-
2019年12月末日	147	-	0.9998	-
2020年 1 月末日	188	-	0.9998	-
2020年 2 月末日	154	-	0.9998	-
2020年 3 月末日	110	-	0.9995	-

⁽注)純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

大皿十の作り	
期間	収益率
第1期(2009年9月17日~2010年9月10日)	0.1%
第2期(2010年9月11日~2011年9月12日)	0.1%
第3期(2011年9月13日~2012年9月10日)	0.0%
第4期(2012年9月11日~2013年9月10日)	0.0%
第5期(2013年9月11日~2014年9月10日)	0.0%
第6期(2014年9月11日~2015年9月10日)	0.0%
第7期(2015年9月11日~2016年9月12日)	0.0%
第8期(2016年9月13日~2017年9月11日)	0.1%
第9期(2017年9月12日~2018年9月10日)	0.1%
第10期(2018年9月11日~2019年9月10日)	0.0%
第11期中(2019年9月11日~2020年3月10日)	0.0%

⁽注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額) ÷ 前計算期末分配落基準価額×100

(4)設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(2009年9月17日~2010年9月10日)	2,799,615,382	2,632,549,067
第2期(2010年9月11日~2011年9月12日)	532,245,052	638,664,771
第3期(2011年9月13日~2012年9月10日)	63,772,194	59,018,920
第4期(2012年9月11日~2013年9月10日)	1,080,401,303	1,059,685,901
第5期(2013年9月11日~2014年9月10日)	1,776,935,396	1,693,854,353
第6期(2014年9月11日~2015年9月10日)	2,978,572,426	2,632,190,434
第7期(2015年9月11日~2016年9月12日)	2,020,142,915	1,674,733,664
第8期(2016年9月13日~2017年9月11日)	1,688,394,501	2,329,907,815
第9期(2017年9月12日~2018年9月10日)	1,441,981,418	1,433,377,773
第10期(2018年9月11日~2019年9月10日)	656,166,013	799,465,706
第11期中(2019年9月11日~2020年3月10日)	352,848,492	309,038,196
第11期中(2019年9月11日~2020年3月10日)	352,848,492	309,038,196

⁽注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考)マザーファンドの運用状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 投資状況

(2020年3月末現在)

(円)	投資比率
200,377,000	3.64%
,034,224,053	36.97%
,703,377,100	30.96%
,563,656,318	28.42%
,501,634,471	100.00%
	,034,224,053 ,703,377,100 ,563,656,318

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2020年3月末現在)

イ、主要銘柄の明細

	銘柄名 国· 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	18政保地方公共団 日本	特殊債券 -	495,000,000	100.65 498,242,250	100.56 497,801,205	0.9000	
2	11政保地方公共団 日本	特殊債券 -	400,000,000	100.97 403,904,000	100.05 400,223,600	1.4000 2020/04/17	7.27%
3	107 政保道路機構 日本	特殊債券	348,000,000	101.00 351,481,272	100.20 348,710,268		6.34%
4	12政保地方公共団 日本	特殊債券 -	200,000,000	100.22 200,456,000	100.18 200,368,400	1.3000 2020/05/22	3.64%

						世为田田百(四	国汉县 [6][
5	115 政保道路機構	特殊債券	195,000,000	100.46	100.42	1.0000	3.56%
	日本	-		195,904,800	195,821,535	2020/08/31	
6	110 政保道路機構	特殊債券	195,000,000	100.41	100.32	1.3000	3.56%
Ш	日本	-		195,815,100	195,629,070	2020/06/30	
7	15東日本旅客鉄道	社債券	100,000,000	102.45	101.02	2.6500	1.84%
ш	日本	-		102,450,000	101,027,300	2020/08/25	
8	3 大日本印刷	社債券	100,000,000	101.33	100.91	1.3580	1.83%
	日本	-		101,335,000	100,912,600	2020/12/18	
9	75 三菱商事	社債券	100,000,000	100.39	100.38	1.2310	1.82%
	日本	-		100,391,000	100,382,100	2020/07/29	
10	2 川崎市公債15年	地方債証券	100,000,000	100.42	100.35	1.6300	1.82%
	日本	-		100,428,000	100,352,400	2020/06/22	
11	5 日本梱包運輸	社債券	100,000,000	100.55	100.32	0.6140	1.82%
	日本	-		100,553,000	100,324,900	2020/12/18	
12	316 北海道電力	社債券	100,000,000	101.00	100.23	1.1640	1.82%
	日本	-		101,007,100	100,233,800	2020/06/25	
13	2 フアーストリテイリング	社債券	100,000,000	100.26	100.14	0.2910	1.82%
\perp	日本	-		100,265,000	100,145,700	2020/12/18	
14	2 コカ・コーライースト	社債券	100,000,000	100.18	100.13	0.2760	1.82%
\vdash	日本	-		100,186,000	100,135,900	2020/12/14	
15	104 政保道路機構	特殊債券	100,000,000	101.16	100.10	1.4000	1.82%
\vdash	日本	-		101,165,500	100,105,200	2020/04/30	
16	43 住友化学	社債券	100,000,000	100.55	100.08	1.5800	1.82%
\perp	日本	-		100,556,000	100,085,300	2020/04/23	
17	13 森ビル	社債券	100,000,000	100.13	100.04	0.4660	1.82%
\vdash	日本	-		100,135,000	100,047,100	2020/05/19	
18	46 クレデイセゾン	社債券	100,000,000	100.13	100.02	0.7000	1.82%
<u> </u>	日本	-		100,138,000	100,027,800	2020/04/24	
19	173 オリックス	社債券	100,000,000	100.10	100.02	0.8400	1.82%
<u> </u>	日本	-		100,105,000	100,027,600	2020/04/17	
20	33 三菱UFJリース	社債券	100,000,000	100.10	100.02	0.2970	1.82%
L_	日本	- -		100,109,000	100,026,800	2020/06/04	
21	27-1 仙台市5年	地方債証券	100,000,000	100.10	100.02	0.1010	1.82%
-	日本	-		100,104,000	100,024,600	2021/01/27	
22	7 アサヒグループHD	社債券	100,000,000	100.03	100.01	0.2370	1.82%
-	日本	-		100,035,000	100,017,300	2020/05/28	
23	184 オリックス	社債券	100,000,000	100.20	100.00	0.3370	1.82%
-	日本 495 東北電力	- 		100,202,000	100,008,400	2020/04/30	
24		社債券	100,000,000	100.07	100.00	0.1400	1.82%
	日本	- - - 	400,000,000	100,077,000	100,006,300	2020/06/25	4 00%
25	80 東海旅客鉄道	社債券	100,000,000	100.00	99.99	0.0010	1.82%
	日本	- - - 	400,000,000	100,000,000	99,990,200	2020/04/13	4 00%
26	6 日本電産	社債券	100,000,000	100.00	99.97	0.0010	1.82%
<u></u>	日本	- 	05 000 000	100,000,000	99,978,000	2020/05/26	4 740
27	122 政保道路機構	特殊債券	95,000,000	100.91	100.59	0.9000	1.74%
	日本	-		95,867,350	95,564,775	2020/11/30	

口.投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
特殊債券	36.97%
社債券	30.96%
地方債証券	3.64%
合計	71.58%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ.投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

投資不動産物件 (2020年3月末現在) 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの (2020年3月末現在) 該当事項はありません。

(参考情報)

基準日:2020年3月31日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

分配の推移

□ 中国株式ファンド



決算期	分配金
2019年 9月	50円
2018年 9月	0円
2017年 9月	1,200円
2016年 9月	800円
2015年 9月	1,300円
設定来累計	4,950円

*分配金は1万口当たり、税引前

□ マネー・ポートフォリオ



決算期	分配金
2019年 9月	0円
2018年 9月	0円
2017年 9月	0円
2016年 9月	0円
2015年 9月	0円
設定来累計	0円

*分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況

□ 中国株式ファンド

投資銘柄	投資比率
大和住銀 中国株マザーファンド	69.1%
中国A株マザーファンド	31.0%

□ マネー・ポートフォリオ

投資銘柄	投資比率
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	100.0%

^{*}投資比率は全て純資産総額対比

■大和住銀 中国株マザーファンド(上位5銘柄)

	投資銘柄	業種	投資比率
1	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	10.2%
2	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	小売	9.9%
3	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	6.9%
4	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	6.1%
5	NETEASE INC-ADR	メディア・娯楽	3.9%

*投資比率は純資産総額対比 *業種は世界産業分類基準(GICS)

^{*}分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。

□中国A株マザーファンド(上位5銘柄)

	投資銘柄	業種	投資比率
1	KWEICHOW MOUTAI LTD A	食品・飲料・タバコ	6.0%
2	JIANGSU HENGRUI MEDICINE LTD A	医薬品・パイオテクノロジー・ ライフサイエンス	5.5%
3	LUXSHARE PRECISION INDUSTRY LTD A	テクノロジー・ハードウェア および機器	4.9%
4	GREE ELECTRIC APPLIANCES INC OF ZH	耐久消費財・アパレル	4.8%
5	PING AN INSURANCE (GROUP) OF CHINA	保険	4.5%

^{*}投資比率は、中国A株マザーファンドが投資対象とする「クレディ・スイス(ルクス) チャイナ・RMB・エクイティ・ファンド シェアクラスEB JPY」における純資産総額対比

□キャッシュ・マネジメント・マザーファンド(上位10銘柄)

	投資銘柄	種別	投資比率
1	18 政保地方公共団	特殊債券	9.0%
2	11 政保地方公共団	特殊債券	7.3%
3	107 政保道路機構	特殊債券	6.3%
4	12 政保地方公共団	特殊債券	3.6%
5	115 政保道路機構	特殊債券	3.6%
6	110 政保道路機構	特殊債券	3.6%
7	15 東日本旅客鉄道	社債券	1.8%
8	3 大日本印刷	社債券	1.8%
9	75 三菱商事	社債券	1.8%
10	2 川崎市公債15年	地方債証券	1.8%

^{*}投資比率は純資産総額対比

年間収益率の推移(暦年ベース)

□ 中国株式ファンド



□ マネー・ポートフォリオ



- *ファンドの収益率は暦年ペースで表示しております。但し、2020年は3月末までの収益率です。
- *ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。
- *ファンドには、ベンチマークはありません。



^{*}業種は世界産業分類基準(GICS)

第2【管理及び運営】

1 申込(販売)手続等

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

- (1)当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。 ただし、中国株式ファンドにおいては、香港取引決済所、上海証券取引所または深セン証券取引所の 休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。<u>お申込みの受付は原則として</u> 午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日以降で、香港取引決済 所、上海証券取引所または深セン証券取引所の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとしま す。また、マネー・ポートフォリオへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。
- (2)申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初1口=1円)とします。お申込みには申込 手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を要します。当ファンドの申込単位は1口または1 円の整数倍で販売会社毎に定めた単位です。

(以下略)

<訂正後>

(1)当ファンドの取得申込者は、販売会社において申込期間における毎営業日にお申込みいただけます。 ただし、中国株式ファンドにおいては、香港取引決済所、上海証券取引所または深セン証券取引所の 休業日と同日の場合には、取得のお申込みを受付けないものとします。原則として、午後3時までに 取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。ま た、マネー・ポートフォリオへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、マザーファンドにおいて投資している投資信託証券の解約または換金の中止、ならびに当該投資信託証券の基準価額(基準価格)の算出・発表が予定された時間にできない場合、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、資産凍結などの投資規制の導入、自然災害、政治体制の変更、テロや戦争等の発生等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受け渡しに関する障害等)があるときは、取得申込の受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付を取消すことがあります。

(2)申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初1口=1円)とします。お申込みには申込 手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を要します。当ファンドの申込単位は1口または1 円の整数倍で販売会社毎に定めた単位です。

2 換金(解約)手続等

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

「中国株式ファンド]

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、香港取引決済所、上海証券取引所または深セン証券取引所の休業日と同日の場合には、解約請求を受付けないものとします。解約の受付は原則として午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日以降で香港取引決済所、上海証券取引所または深セン証券取引所の休業日と同日でない最も近い営業日の取扱いとします。

委託会社は、取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、マザーファンドにおいて投資している投資信託証券の解約または換金の中止、ならびに当該投資信託証券の基準価額(基準価格)の算出・発表が予定された時間にできない場合、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、資産凍結などの投資規制の導入、自然災害、政治体制の変更、テロや戦争等の発生等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受け渡しに関する障害等)があるときは、解約請求の受付を中止または既に受付けた解約請求の受付を取消すことがあります。解約請求の受付が中止された場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその解約を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

(以下略)

「マネー・ポートフォリオ]

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。<u>解約の受付は原則とし</u> て午後3時までとします。これらの受付時間を過ぎてからの解約請求は、翌営業日の取扱いとします<u>。</u>

委託会社は、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。<u>その</u>場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

<訂正後>

「中国株式ファンド]

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。ただし、香港取引決済所、上海証券取引所または深セン証券取引所の休業日と同日の場合には、解約請求を受付けないものとします。原則として、午後3時までに解約の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、マザーファンドにおいて投資している投資信託証券の解約または換金の中止、ならびに当該投資信託証券の基準価額(基準価格)の算出・発表が予定された時間にできない場合、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、資産凍結などの投資規制の導入、自然災害、政治体制の変更、テロや戦争等の発生等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受け渡しに関する障害等)があるときは、解約請求の受付を中止または既に受付けた解約請求の受付を取消すことがあります。解約請求の受付が中止された場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその解約を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

(以下略)

「マネー・ポートフォリオ]

受益者は、販売会社に対して毎営業日に解約のお申込みをすることができます。<u>原則として、午後3時までに解約の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。</u>

委託会社は、取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求の受付を取消すことがあります。解約請求の受付が中止された場合、受益者は解約の受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約の受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受付けたものとして取扱うこととします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

3 資産管理等の概要

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)資産の評価

(以下略)

基準価額は、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示され<u>ます。</u>原則として委託会社の各営業日に計算され、翌日の日本経済新聞に掲載されます。また、お申込みの各販売会社または下記の照会先まで問い合わせることにより知ることができます。

照会先の名称	電話番号	ホームページ
三井住友 D S アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

(以下略)

<訂正後>

(1)資産の評価

(以下略)

基準価額は、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示され<u>、</u>原則として委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「中国株式ファンド」は「中国株式」として掲載されます(ただし、マネー・ポートフォリオの基準価額は日本経済新聞朝刊には掲載されません。)。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	ホームページ
三井住友 D S アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

EDINET提出書類 三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の「1 財務諸表」の末尾に、下記事項が追加されます。

中間財務諸表

- 1.当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、中間財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
- 2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(令和1年9月11日から令和2年3月10日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

次へ

大和住銀 中国株式ファンド

(1)中間貸借対照表

(1)中间具值划照衣	
	当中間計算期間末
区分	令和2年3月10日現在
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	3,226,831,928
未収入金	1,724,206
流動資産合計	3,228,556,134
資産合計	3,228,556,134
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,724,206
未払受託者報酬	1,048,024
未払委託者報酬	31,442,294
その他未払費用	251,452
流動負債合計	34,465,976
負債合計	34,465,976
純資産の部	
元本等	
元本	3,088,678,831
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	105,411,327
(分配準備積立金)	559,308,163
元本等合計	3,194,090,158
純資産合計	3,194,090,158
負債純資産合計	3,228,556,134

(2)中間損益及び剰余金計算書

	少九田斗笠扣田
	当中間計算期間
E /	自 令和1年9月11日
区分	至 令和2年3月10日
	金額(円)
営業収益	
有価証券売買等損益	20,008,429
営業収益合計	20,008,429
営業費用	
受託者報酬	1,048,024
委託者報酬	31,442,294
その他費用	251,452
営業費用合計	32,741,770
営業利益又は営業損失()	12,733,341
経常利益又は経常損失()	12,733,341

三井住友DSアセットマネジメント株式会社(E08957)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

中間純利益又は中間純損失()	12,733,341
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又	
は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額	84,413,846
()	
期首剰余金又は期首欠損金()	209,145,211
剰余金増加額又は欠損金減少額	48,051,993
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠	40,054,002
損金減少額	48,051,993
剰余金減少額又は欠損金増加額	54,638,690
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠	E4 629 600
損金増加額	54,638,690
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	105,411,327



(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

_	(主文な公司力) にふる事項に関する注心 /	
当中間計算期間 項目		自 令和1年9月11日
	1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
	2 . 収益及び費用の計上基 準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

(中間負債対無税に関する注心)	
項目	当中間計算期間末 令和 2 年 3 月10日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	3,633,937,938円 365,697,184円 910,956,291円
2 . 受益権の総数	3,088,678,831□

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間 自 令和1年9月11日 至 令和2年3月10日

親投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 4,335,699円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 令和 2 年 3 月10日現在
1.金融商品の時価及び中 間貸借対照表計上額と の差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。(2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 当中間計算期間末(令和2年3月10日現在)

該当事項はありません。

((1口当たり情報)
	当中間計算期間末
L	令和 2 年 3 月10日現在
	1口当たり純資産額
	1.0341円
	「1口=1円(10,000口=10,341円)」

<u>前へ</u> <u>次へ</u>

<参考>

当ファンドは、「中国A株マザーファンド」及び「大和住銀 中国株マザーファンド」受益証券を主要 投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マ ザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

中国A株マザーファンド

(1)中間貸借対照表

	当中間計算期間末
区分	令和2年3月10日現在
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	8,511
コール・ローン	37,116,570
投資信託受益証券	190,047
投資証券	987,601,274
流動資産合計	1,024,916,402
資産合計	1,024,916,402
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	391,489,125
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	633,427,277
元本等合計	1,024,916,402
純資産合計	1,024,916,402
負債純資産合計	1,024,916,402

<u>前へ</u> 次へ

(2)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里安な会計方針に係る事項に	<u> 関リる注記)</u>
項目	当中間計算期間 自 令和 1 年 9 月11日 至 令和 2 年 3 月10日
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについ ては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しており ます。
	投資証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2 . デリバティブの評価基 準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。
3 . 収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日 において、確定分配金額を計上しております。(2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	当中間計算期間末 令和 2 年 3 月10日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	431,634,938円 - 40,145,813円
元本の内訳 大和住銀 中国株式ファンド 合計	391,489,125円 391,489,125円
2 . 受益権の総数	391,489,125□

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 令和 2 年 3 月10日現在
1.金融商品の時価及び中 間貸借対照表計上額と の差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 当中間計算期間末(令和2年3月10日現在) 該当事項はありません。

(1口当たり情報)

-	(· Hale shik)	
当中間計算期間末		
	令和 2 年 3 月10日現在	
1	1口当たり練資産額	

EDINET提出書類

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券) 2.6180円 「1口=1円(10,000口=26,180円)」

<u>前へ</u> <u>次へ</u>

大和住銀 中国株マザーファンド

(1)中間貸借対照表

(1)甲间具值以照衣	
	当中間計算期間末
区分	令和2年3月10日現在
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	20,432,877
コール・ローン	112,652,834
株式	2,070,551,517
未収配当金	102,619
流動資産合計	2,203,739,847
資産合計	2,203,739,847
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	148,587
未払解約金	1,724,206
流動負債合計	1,872,793
負債合計	1,872,793
純資産の部	
元本等	
元本	1,469,607,822
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	732,259,232
元本等合計	2,201,867,054
純資産合計	2,201,867,054
負債純資産合計	2,203,739,847

前へ 次へ

(2)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里女な云川刀町にぶる事項に	
項目	当中間計算期間 自 令和 1 年 9 月11日 至 令和 2 年 3 月10日
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もし
	くは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。
3.収益及び費用の計上基 準	(1)受取配当金 外国株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定 しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しておりま す。 (2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(中間貸借対昭表に関する注記)

<u>(</u> 中间貝佰刈煕衣に関する注記 <i>)</i>	
項目	当中間計算期間末 令和 2 年 3 月10日現在
1 . 元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	1,817,425,580円 325,654,568円 673,472,326円
元本の内訳 大和住銀 中国株式ファンド 合計	1,469,607,822円 1,469,607,822円
2 . 受益権の総数	1,469,607,822口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

世間回りは国子に対する事項		
項目	当中間計算期間末 令和 2 年 3 月10日現在	
1 . 金融商品の時価及び中 間貸借対照表計上額と の差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。	

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 (通貨関連)

(地具因注)					
		当中間計算期間末 令和 2 年 3 月10日現在			
区分	種類	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)

市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	75,000,000	1	74,851,413	148,587
	合計	-	-	74,851,413	148,587

(注)時価の算定方法

- A.中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。
 - 中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 - 中間計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。
 - ・中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日 に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対 顧客先物相場の仲値を用いております。
- B.中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値 で評価しております。

(1口当たり情報)

_(「口ヨたり情報)	
当中間計算期間末	
令和2年3月10日現在	
1 口当たり純資産額	
	1.4983円
Г1Д	= 1円(10,000口=14,983円)」

前へ 次へ

大和住銀 中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ)

(1)中間貸借対照表

区分当中間計算期間末 令和2年3月10日現在 金額(円)資産の部 流動資産親投資信託受益証券128,680,376流動資産合計128,680,376資産合計128,680,376負債の部 本払解約金99,990その他未払費用3,936流動負債合計103,926負債合計103,926競資産の部103,926元本等128,588,492剰余金128,588,492中間剩余金又は中間欠損金()12,042(分配準備積立金)65,570元本等合計128,576,450純資産合計128,576,450純資産合計128,576,450負債純資産合計128,576,450負債純資産合計128,680,376	(1)中间具值划照衣		
資産の部 流動資産 親投資信託受益証券 128,680,376 流動資産合計 128,680,376 資産合計 128,680,376 負債の部		当中間計算期間末	
資産の部流動資産親投資信託受益証券128,680,376流動資産合計128,680,376資産合計128,680,376負債の部第項流動負債4未払解約金99,990その他未払費用3,936流動負債合計103,926負債合計103,926純資産の部128,588,492元本128,588,492剰余金12,042(分配準備積立金)65,570元本等合計128,576,450純資産合計128,576,450	区分	令和2年3月10日現在	
流動資産 128,680,376 流動資産合計 128,680,376 資産合計 128,680,376 負債の部 128,680,376 流動負債 99,990 その他未払費用 3,936 流動負債合計 103,926 負債合計 103,926 純資産の部 128,588,492 剰余金 128,588,492 刺余金 12,042 (分配準備積立金) 65,570 元本等合計 128,576,450 純資産合計 128,576,450		金額(円)	
親投資信託受益証券128,680,376流動資産合計128,680,376資産合計128,680,376負債の部流動負債未払解約金99,990その他未払費用3,936流動負債合計103,926負債合計103,926純資産の部元本等128,588,492刺余金中間剩余金又は中間欠損金()(分配準備積立金)65,570元本等合計128,576,450純資産合計128,576,450	資産の部		
流動資産合計128,680,376資産合計128,680,376負債の部未払解約金99,990その他未払費用3,936流動負債合計103,926負債合計103,926純資産の部元本等元本128,588,492剰余金12,042(分配準備積立金)65,570元本等合計128,576,450純資産合計128,576,450	流動資産		
資産合計128,680,376負債の部	親投資信託受益証券	128,680,376	
負債の部流動負債未払解約金99,990その他未払費用3,936流動負債合計103,926負債合計103,926純資産の部***元本等128,588,492剰余金128,588,492中間剰余金又は中間欠損金()12,042(分配準備積立金)65,570元本等合計128,576,450純資産合計128,576,450	流動資産合計	128,680,376	
流動負債共払解約金99,990その他未払費用3,936流動負債合計103,926負債合計103,926純資産の部128,588,492元本128,588,492剰余金12,042(分配準備積立金)65,570元本等合計128,576,450純資産合計128,576,450	資産合計	128,680,376	
未払解約金99,990その他未払費用3,936流動負債合計103,926純資産の部103,926元本等128,588,492刑余金128,588,492中間剰余金又は中間欠損金()12,042(分配準備積立金)65,570元本等合計128,576,450純資産合計128,576,450	負債の部		
その他未払費用3,936流動負債合計103,926負債合計103,926純資産の部***元本等128,588,492剰余金***中間剰余金又は中間欠損金()12,042(分配準備積立金)65,570元本等合計128,576,450純資産合計128,576,450	流動負債		
流動負債合計103,926負債合計103,926純資産の部***元本等128,588,492剰余金12,042(分配準備積立金)65,570元本等合計128,576,450純資産合計128,576,450	未払解約金	99,990	
負債合計103,926純資産の部元本等128,588,492剰余金中間剰余金又は中間欠損金()12,042(分配準備積立金)65,570元本等合計128,576,450純資産合計128,576,450	その他未払費用	3,936	
純資産の部元本等128,588,492剰余金12,042中間剰余金又は中間欠損金()12,042(分配準備積立金)65,570元本等合計128,576,450純資産合計128,576,450	流動負債合計	103,926	
元本等128,588,492剰余金12,042中間剰余金又は中間欠損金()12,042(分配準備積立金)65,570元本等合計128,576,450純資産合計128,576,450	負債合計	103,926	
元本128,588,492剰余金12,042中間剰余金又は中間欠損金()12,042(分配準備積立金)65,570元本等合計128,576,450純資産合計128,576,450	純資産の部		
剰余金12,042中間剰余金又は中間欠損金()12,042(分配準備積立金)65,570元本等合計128,576,450純資産合計128,576,450	元本等		
中間剰余金又は中間欠損金()12,042(分配準備積立金)65,570元本等合計128,576,450純資産合計128,576,450	元本	128,588,492	
(分配準備積立金)65,570元本等合計128,576,450純資産合計128,576,450	剰余金		
元本等合計128,576,450純資産合計128,576,450	中間剰余金又は中間欠損金()	12,042	
純資産合計 128,576,450	(分配準備積立金)	65,570	
	元本等合計	128,576,450	
負債純資産合計 128,680,376	純資産合計	128,576,450	
	負債純資産合計	128,680,376	

(2)中間損益及び剰余金計算書

	当中間計算期間
区分	自 令和1年9月11日
<u>Δ</u> π	至 令和2年3月10日
	金額(円)
営業収益	
有価証券売買等損益	16,559
営業収益合計	16,559
営業費用	
その他費用	3,936
営業費用合計	3,936
営業利益又は営業損失()	20,495
経常利益又は経常損失()	20,495
中間純利益又は中間純損失()	20,495
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又	
は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額	30,199
()	
期首剰余金又は期首欠損金()	26,475

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	48,221
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠	5.554
損金増加額	5,304
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠	42,667
損金増加額	42,667
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	12,042

<u>前へ</u> <u>次へ</u>

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(主文の公司の当にから子次に	K) / U/LiD /		
項目	当中間計算期間 自 令和 1 年 9 月11日 至 令和 2 年 3 月10日		
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。		
2 . 収益及び費用の計上基 準	有価証券売買等損益約定日基準で計上しております。		

(中間貸借対照表に関する注記)

(中間負債対無税に関する圧配)	
項目	当中間計算期間末 令和 2 年 3 月10日現在
1.元本状況 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	84,778,196円 352,848,492円 309,038,196円
2 . 受益権の総数	128,588,492□
3 . 元本の欠損	
	12,042円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記) 当中間計算期間(自 令和1年9月11日 至 令和2年3月10日) 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 令和 2 年 3 月10日現在	
1.金融商品の時価及び中 間貸借対照表計上額と の差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。(2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 当中間計算期間末(令和2年3月10日現在) 該当事項はありません。

(1口当たり情報)

(「口ヨたり)目報 /		
	当中間計算期間末	
	令和2年3月10日現在	
1 口当たり純資産額		
		0.9999円
		「1口=1円(10,000口=9,999円)」

<u>前へ</u> 次へ

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1)貸借対照表

区分	令和2年3月10日現在	
金額(円) 資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,752,302,577	
特殊債券	2,031,614,110	
社債券	1,604,234,600	
未収利息	7,749,262	
前払費用	3,805,045	
	5,399,705,594	
資産合計	5,399,705,594	
負債の部		
流動負債		
未払金	195,815,100	
未払解約金	21,275,396	
流動負債合計	217,090,496	
負債合計	217,090,496	
純資産の部		
元本等		
元本	5,098,979,345	
剰余金		
剰余金又は欠損金()	83,635,753	
元本等合計	5,182,615,098	
純資産合計	5,182,615,098	
負債純資産合計	5,399,705,594	

前へ 次へ

(2)注記表 (重要か全計方針に係る事項に関する注記)

_(重要な会計万針に係る事垻に関する注記)		
項目	自 令和 1 年 9 月11日 至 令和 2 年 3 月10日	
1 . 有価証券の評価基準及 び評価方法	地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会 が発表する売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場 を除く)又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。	
	また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2.収益及び費用の計上基 準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	

貸借対照表に関する注記) 	
項目	令和2年3月10日現在
1 = + 14:0	
1 . 元本状況	
	4 OF4 242 249 TI
元本額 期中追加設定元本額	4,051,343,348円
	3,620,250,175円
期中一部解約元本額	2,572,614,178円
元本の内訳	
S M B C ファンドラップ・G-REIT	74,852,373円
SMBCファンドラップ・ヘッジファンド	272,253,498円
SMBCファンドラップ・欧州株	96,926,892円
SMBCファンドラップ・新興国株	61,421,411円
SMBCファンドラップ・コモディティ	24,999,871円
SMBCファンドラップ・米国債	131,207,938円
SMBCファンドラップ・欧州債	66,747,847円
SMBCファンドラップ・新興国債	57,051,534円
SMBCファンドラップ・日本グロース株	162,306,343円
SMBCファンドラップ・日本中小型株	36,775,889円
SMBCファンドラップ・日本債	940,683,254円
DC日本国債プラス	787,654,029円
エマージング・ボンド・ファンド・円コース(毎月分配型)	38,769,164円
エマージング・ボンド・ファンド・豪ドルコース(毎月分配	00,700,104,3
型)	138,421,385円
エマージング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコー	100,421,00013
ス(毎月分配型)	6,433,441円
エマージング・ボンド・ファンド・ブラジルレアルコース(毎	0,435,4411]
月分配型)	238,471,728円
エマージング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース	250,471,720[]
(毎月分配型)	5,492,372円
(毎月ガ配至) エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース (毎月分	5,492,372
配型)	23,926,299円
エマージング・ボンド・ファンド(マネープールファンド)	405,726,036円
大和住銀 中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ)	
エマージング好配当株オープン マネー・ポートフォリオ	126,604,070円
エマージング・ボンド・ファンド・中国元コース(毎月分配	3,185,875円
エマーシング・ホンド・ファンド・中国ルコース(毎月万配 型)	1 101 464T
至り アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース	1,121,464円 24,275,222円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・アンアュ超員コースアジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース	
アジア・ハイ・インカム・ファンド(マネープールファンド)	1,638,071円
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5,011,469円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889F
日本株厳選ファンド・ブラジルレアルコース	18,658,181円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円
日本株225・米ドルコース	49,237円
日本株225・ブラジルレアルコース	393,895円
日本株225・豪ドルコース	147,711円
日本株225・資源3通貨コース	49,237円
グローバルCBオープン・高金利通貨コース	598,533円
グローバル C B オープン・円コース	827,757円
グローバル C B オープン (マネープールファンド)	1,988,832円
オーストラリア高配当株プレミアム(毎月分配型)	1,057,457円
	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド(毎月決算型)	
スマート・ストラテジー・ファンド (毎月決算型) スマート・ストラテジー・ファンド (年2回決算型)	4,566,053円
スマート・ストラテジー・ファンド(毎月決算型)	

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド (年 2回決算型) 12,837円 カナダ高配当株ツイン (毎月分配型) 66,417,109円 日本株厳選ファンド・米ドルコース 196,696円 日本株厳選ファンド・メキシコペソコース 196,696円 日本株厳選ファンド・トルコリラコース 196,696円 エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース (毎月分 配型) 317,118円 エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース (毎月 分配型) 1,777,947円 カナダ高配当株ファンド 984円 米国短期社債戦略ファンド2017-03 (為替ヘッジあり) 1,751,754円 世界リアルアセット・バランス(毎月決算型) 1,451,601円 世界リアルアセット・バランス(資産成長型) 2,567,864円 米国分散投資戦略ファンド(1倍コース) 188,279,028円 米国分散投資戦略ファンド(3倍コース) 1,061,557,045円 米国分散投資戦略ファンド(5倍コース) 445,153円 合計 5,098,979,345円 2. 受益権の総数 5,098,979,345□

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

立版自由の時間もに対する事項		
項目	令和2年3月10日現在	
1.金融商品の時価及び貸 借対照表計上額との差 額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし ております。	

(デリバティブ取引等関係に関する注記) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 (令和2年3月10日現在) 該当事項はありません。

(1口当たり情報)

令和2年3月10日現在		
1口当たり純資産額		
		1.0164円
		「1口=1円(10,000口=10,164円)」

<u>前へ</u> 次へ

2 ファンドの現況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

純資産額計算書

(2020年3月末現在)

大和住銀 中国株式ファンド

資産総額	3,066,968,290	田
負債総額	5,299,821	迅
純資産総額(-)	3,061,668,469	田
発行済数量	3,017,442,780	П
1単位当り純資産額(/)	1.0147	円

(参考)中国 A 株マザーファンド

資産総額		田
負債総額	0 P	田
純資産総額(-)		田
発行済数量	379,078,766 [
1 単位当り純資産額(/)		円

(参考)大和住銀 中国株マザーファンド

資産総額	2,116,690,884 円
負債総額	2,012,604 円
純資産総額(-)	2,114,678,280 円
発行済数量	1,417,346,539
1 単位当り純資産額(/)	1.4920 円

大和住銀 中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ)

資産総額	110,286,516	迅
負債総額	127,867	迅
純資産総額(-)	110,158,649	田
発行済数量	110,213,084	П
1単位当り純資産額(/)	0.9995	円

<u>(参考) キャッシュ・マネジメント・マザーファンド</u>

<u>(</u>		
資産総額	5,720,393,933 円	9
負債総額	218,759,462 円	9
純資産総額(-)	5,501,634,471 P	り し
発行済数量	5,414,758,815	
1 単位当り純資産額(/)	1.0160 円	9

前へ

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

- 1 委託会社等の概況
 - イ 資本金の額および株式数

2020年3月31日現在

資本金の額 20億円

会社が発行する株式の総数 60,000,000株 発行済株式総数 33,870,060株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減 該当ありません。

八 会社の機構

委託会社の取締役は8名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

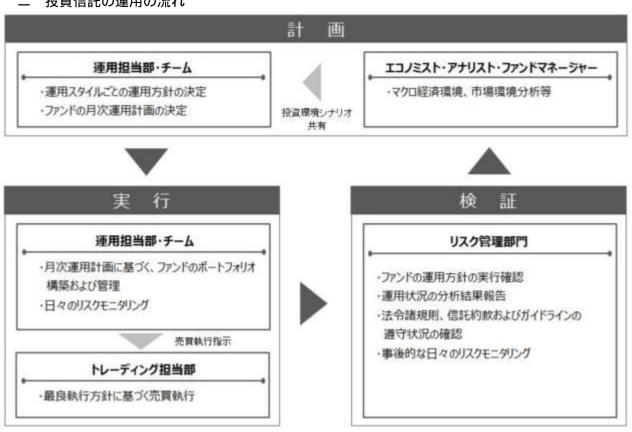
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名を選定することができます。

ニ 投資信託の運用の流れ



2 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託 の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助 言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を 行っています。

2020年3月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(親投資信託は除きます)は、以下の通りです。

	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	751	6,962,544
単位型株式投資信託	122	555,128
追加型公社債投資信託	1	28,505
単位型公社債投資信託	185	467,368
合 計	1,059	8,013,546



3 委託会社等の経理状況

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第 59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に 関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2 当社は、第34期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第35期中間会計期間(平成31年4月1日から令和1年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

次へ

(1)貸借対照表

			(半位・十〇)
		前事業年度	当事業年度
		(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		20,873,870	13,755,961
顧客分別金信託		20,010	20,011
前払費用		402,249	476,456
未収入金		39,030	64,856
未収委託者報酬		6,332,203	6,963,077
未収運用受託報酬		1,725,215	1,129,548
未収投資助言報酬		316,407	285,668
未収収益		50,321	44,150
その他の流動資産		10,891	31,771
流動資産合計	_	29,770,200	22,771,504
固定資産	_		
有形固定資産	1		
建物		185,371	173,517
器具備品		300,694	751,471
有形固定資産合計	_	486,065	924,988
無形固定資産	_		
ソフトウェア		409,765	479,867
ソフトウェア仮勘定		5,755	183,528
電話加入権		56	44
商標権		-	60
無形固定資産合計	_	415,576	663,501
投資その他の資産	-	•	·
投資有価証券		10,616,594	10,829,628
関係会社株式		10,412,523	10,252,067
長期差入保証金		658,505	2,004,451
長期前払費用		69,423	97,107
会員権		7,819	7,819
繰延税金資産		1,394,447	1,426,381
投資その他の資産合計	_	23,159,314	24,617,457
固定資産合計	_	24,060,956	26,205,946
資産合計	-	53,831,157	48,977,450
只 <u>住口</u> 们	-	33,031,137	70,311,400

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
クはる中		

負債の部

流動負債

顧客からの預り金 84 4,534

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957)

訂正有価証券届出書	(内国投資信託受益証券)
-----------	----------------

	訂正	有価証券届出書 (内国投資信託受
その他の預り金	92,326	1,480,229
未払金		
未払収益分配金	649	1,122
未払償還金	137,522	137,522
未払手数料	2,783,763	3,246,133
その他未払金	236,739	768,373
未払費用	3,433,641	3,535,589
未払消費税等	547,706	84,966
未払法人税等	1,785,341	670,761
賞与引当金	1,507,256	1,302,052
その他の流動負債	1,408	18,110
流動負債合計	10,526,438	11,249,395
 固定負債		_
退職給付引当金	3,319,830	3,418,601
賞与引当金	99,721	5,074
その他の固定負債	3,363	5,074
	3,422,915	3,428,751
負債合計	13,949,354	14,678,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	, ,	
資本準備金	8,628,984	8,628,984
	8,628,984	8,628,984
利益剰余金	•	<u> </u>
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金	- , -	- , -
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	26,561,078	21,255,054
利益剰余金合計	28,382,283	23,076,258
株主資本計	39,011,267	33,705,242
	00,011,201	00,100,212
その他有価証券評価差額金	870,535	594,061
での心有心証分計心差額並 評価・換算差額等合計	870,535	594,061
		
純資産合計	39,881,802	34,299,304
負債・純資産合計	53,831,157	48,977,450

(2)損益計算書

(単位・千円)

			(単12二十円)
	前事業年度	,	当事業年度
(自	平成29年4月1日	(自	平成30年4月1日
至至	平成30年3月31日)	至	平成31年3月31日)

三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957)

	_	訂正有価証券届出書(内国投資信託受
委託者報酬	36,538,981	39,156,499
運用受託報酬	8,362,118	6,277,217
投資助言報酬	1,440,233	1,332,888
その他営業収益		
情報提供コンサルタント		
業務報酬	5,000	-
サービス支援手数料	128,324	182,502
その他	55,820	49,507
営業収益計	46,530,479	46,998,614
営業費用		
支払手数料	16,961,384	18,499,433
広告宣伝費	353,971	361,696
公告費	1,140	125
調査費		
調査費	1,654,233	1,752,905
委託調査費	5,972,473	6,050,441
営業雑経費		
通信費	40,066	46,551
印刷費	339,048	338,465
協会費	-	24,700
諸会費	45,465	23,756
情報機器関連費	2,582,734	2,872,416
販売促進費	34,333	49,118
その他	136,669	148,307
営業費用合計	28,121,520	30,167,918
一般管理費		
給料		
役員報酬	196,529	190,951
給料・手当	6,190,716	6,308,066
賞与	601,375	514,259
賞与引当金繰入額	1,566,810	1,235,936
交際費	25,709	27,802
寄付金	-	82
事務委託費	256,413	286,905
旅費交通費	220,569	228,538
租税公課	282,036	285,369
不動産賃借料	654,286	612,410
退職給付費用	419,884	463,553
固定資産減価償却費	329,756	378,530
諸経費 	285,490	290,243
一般管理費合計	11,029,580	10,822,651
営業利益	7,379,378	6,008,044

(単位:千円)

		(1121113)
前事業年度		当事業年度
(自 平成29年4月1日	(自	平成30年4月1日
至 平成30年3月31日)	至	平成31年3月31日)

営業外収益 受取配当金

			訂正有価証券届出書(内国投資信託發
受取利息		520	623
時効成立分配金・償還金		2,622	72
原稿・講演料		894	1,951
雑収入	_	10,669	36,408
営業外収益合計	_	66,042	39,055
営業外費用			
為替差損		5,125	15,760
雑損失	_	913	7,027
営業外費用合計		6,038	22,787
経常利益		7,439,383	6,024,312
特別利益	•		
投資有価証券償還益		61,842	289,451
投資有価証券売却益		30,980	7,247
過去勤務費用償却益	1	-	79,850
特別利益合計		92,822	376,549
特別損失			
固定資産除却損	2	354,695	1,462
投資有価証券償還損		141,666	13,668
投資有価証券売却損		9,634	14,605
関係会社株式評価損	3	-	160,455
合併関連費用	4	<u>-</u> _	187,140
特別損失合計	_	505,996	377,331
税引前当期純利益	_	7,026,209	6,023,530
法人税、住民税及び事業税	_	2,350,891	1,750,031
法人税等調整額		280,166	90,084
法人税等合計	-	2,070,725	1,840,116
当期純利益	•	4,955,483	4,183,413
	-		

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

							(+12:113)	
	株主資本							
		資本乗	引余金	利益剰余金				
	資本金	次士进供会	資本剰余金	刊光準供入		その他利益剰余金		
		資本準備金	合計	利益準備金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	23,493,074	
当期変動額								
剰余金の配当							1,887,480	
当期純利益							4,955,483	
株主資本以外の								
項目の当期変動額								
(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,068,003	
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078	

	株主	資本	評価・換		
	利益剰余金		その他有価証券	評価・換算	 純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証分 評価差額金	評価・授算 差額等合計	
	合計		山岬在路亚		
当期首残高	25,314,279	35,943,263	327,116	327,116	36,270,379
当期変動額					
剰余金の配当	1,887,480	1,887,480			1,887,480
当期純利益	4,955,483	4,955,483			4,955,483
株主資本以外の					
項目の当期変動額			543,419	543,419	543,419
(純額)					
当期変動額合計	3,068,003	3,068,003	543,419	543,419	3,611,423
当期末残高	28,382,283	39,011,267	870,535	870,535	39,881,802

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

			株主資	 本						
			株主資本							
	資本乗	余金	利益剰余金							
資本金	資本剰余	資本剰余金	刊光准供令		その他利益剰余金					
	貝平竿佣立	合計	利益华湘並	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078				
						9,489,438				
						4,183,413				
-	-	-	-	-	-	5,306,024				
2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,255,054				
2,	,000,000	資本準備金 ,000,000 8,628,984 	資本準備金 資本剰余金合計 ,000,000 8,628,984 8,628,984 - - -	資本準備金	本金 資本剰余金 利益準備金 和益準備金 配当準備積立金	本金 資本剰余金 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日				

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	利益剰余金		7 0 11 ± 17 ± 7 **	拉体 格質	純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券	評価・換算	紀貝座口司
	合計		評価差額金	差額等合計	
当期首残高	28,382,283	39,011,267	870,535	870,535	39,881,802
当期変動額					
剰余金の配当	9,489,438	9,489,438			9,489,438
当期純利益	4,183,413	4,183,413			4,183,413
株主資本以外の					
項目の当期変動額			276,474	276,474	276,474
(純額)					
当期変動額合計	5,306,024	5,306,024	276,474	276,474	5,582,498
当期末残高	23,076,258	33,705,242	594,061	594,061	34,299,304

注記事項

(重要な会計方針)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物3~50年器具備品3~20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3.引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、 繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、 税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」715,988千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,394,447千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

日//四/足具性切///,间层4/余日积					
	前事業年度	当事業年度			
	(平成30年3月31日)	(平成31年 3 月31日)			
建物	312,784千円	350,176千円			
器具備品	768,929千円	922,553千円			

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。 当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(平成30年3月31日)	(平成31年 3 月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc. における賃貸借契約に係る賃借料に対し、令和5年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当事業年度 (平成31年 3 月31日)	
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York)Inc.	204,923千円	174,854千円	

(損益計算書関係)

1 過去勤務費用償却益

過去勤務費用償却益は、退職金規程を変更したことに伴い発生した過去勤務費用の一時処理額であります。

2 固定資産除却損

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
器具備品	0 千円	695 千円
ソフトウェア	9,000 千円	766 千円
ソフトウェア仮勘定	345,695 千円	- 千円

3 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、関連会社の株式について減損処理を適用したことによるものであります。

4 合併関連費用

合併関連費用は、主に目論見書等の一斉改版費用及び当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する業務委託費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

`	1				
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,887,480	107,000.00	平成29年 3月31日	平成29年 6 月28日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成30年6月26日開催の第33回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,822,400	160,000.00	平成30年 3 月31日	平成30年 6 月27日

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

当社は平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

<u> </u>							
	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数			

2.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

当社は平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

当該株式分割は平成30年11月1日を効力発生日としておりますので、平成31年1月31日を基準日とする一株当たり配当額につきましては、株式分割後の株式数を基準に記載しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,822,400	160,000.00	平成30年 3 月31日	平成30年 6 月27日
平成31年2月28日 臨時株主総会	普通株式	6,667,038	377.95	平成31年 1 月31日	平成31年 3 月22日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

令和1年6月24日開催の臨時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和1年6月24日 臨時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,469,600	140.00	平成31年 3 月28日	令和 1 年 6 月25日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当事業年度 (平成31年 3 月31日)
1 年以内	208,187	597,239
1 年超	42,916	6,115,662
合計	251,104	6,712,901

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動 リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式及び50% 出資した関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契 約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程 に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に 管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己 査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と 認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

前事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	20,873,870	20,873,870	-
(2)顧客分別金信託	20,010	20,010	-
(3)未収委託者報酬	6,332,203	6,332,203	-
(4)未収運用受託報酬	1,725,215	1,725,215	-
(5)未収投資助言報酬	316,407	316,407	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	10,616,296	10,616,296	-
(7)長期差入保証金	658,505	658,505	-
資産計	40,542,507	40,542,507	•
(1)顧客からの預り金	84	84	-
(2)未払手数料	2,783,763	2,783,763	-
負債計	2,783,847	2,783,847	-

当事業年度(平成31年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	13,755,961	13,755,961	-
(2)顧客分別金信託	20,011	20,011	-
(3)未収委託者報酬	6,963,077	6,963,077	-
(4)未収運用受託報酬	1,129,548	1,129,548	-
(5)未収投資助言報酬	285,668	285,668	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	10,829,330	10,829,330	-
(7)長期差入保証金	2,004,451	2,004,451	-
資産計	34,988,051	34,988,051	•
(1)顧客からの預り金	4,534	4,534	-
(2)未払手数料	3,246,133	3,246,133	-
負債計	3,250,667	3,250,667	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬及び(5)未収投資助言報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

(7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1)顧客からの預り金及び(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
その他有価証券 非上場株式	298	298
合計	298	298
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	10,412,523	10,252,067
合計	10,412,523	10,252,067

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであ ることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,873,870	-	-	-
顧客分別金信託	20,010	-	-	-
未収委託者報酬	6,332,203	-	-	-
未収運用受託報酬	1,725,215	-	-	-
未収投資助言報酬	316,407	-	-	-
長期差入保証金	602,360	56,144	-	-
合計	29,870,067	56,144	•	-

当事業年度(平成31年3月31日)

(単位:千円)

区分	1 年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	13,755,961	-	-	-
顧客分別金信託	20,011	-	-	-
未収委託者報酬	6,963,077	-	-	-
未収運用受託報酬	1,129,548	-	-	-
未収投資助言報酬	285,668	-	-	-
長期差入保証金	54,900	1,949,551	1	-
合計	22,209,168	1,949,551	-	-

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円)は、市場価格がなく、時価を把握 することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成31年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,252,067千円)は、市場価格がなく、時価を把握 することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

前事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
[対日がぶない工品	大豆が面	在院
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託等	7,366,669	6,046,232	1,320,437
小計	7,366,669	6,046,232	1,320,437

(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託等	3,249,626	3,315,328	65,701
小計	3,249,626	3,315,328	65,701
合計	10,616,296	9,361,560	1,254,735

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成31年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託等	7,545,410	6,613,088	932,322
小計	7,545,410	6,613,088	932,322
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託等	3,283,920	3,360,000	76,080
小計	3,283,920	3,360,000	76,080
合計	10,829,330	9,973,088	856,242

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 298千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3.事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
532,099	30,980	9,634

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
728,127	7,247	14,605

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度において、有価証券について160,455千円(関係会社株式160,455千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては子会社株式及び関連会社株式については、当該株式の発行会社の財務状況等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

		(一座・ココ)
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,177,131	3,319,830
勤務費用	285,715	267,362
利息費用	2,922	-
数理計算上の差異の発生額	51,212	3,658
退職給付の支払額	94,727	85,082
過去勤務費用の発生額	-	79,850
退職給付債務の期末残高	3,319,830	3,418,601

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度	
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	3,319,830	3,418,601	
未認識数理計算上の差異	-	-	
未認識過去勤務費用	-	-	
退職給付引当金	3,319,830	3,418,601	

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

		(
	前事業年度	当事業年度		
	(自 平成29年4月1日 (自 平成30年4月1 至 平成30年3月31日) 至 平成31年3月31			
勤務費用	285,715	267,362		
利息費用	2,922	-		
数理計算上の差異の費用処理額	51,212	3,658		
過去勤務費用償却益	-	79,850		
その他	182,458	199,849		
確定給付制度に係る退職給付費用	419,884	383,703		

⁽注)1.退職金規程を変更したことに伴い、過去勤務費用償却益79,850千円を特別利益に計上しております。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

工女は奴廷司昇工の司昇を促し加里干が	3に衣わしてのりより。)	
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
割引率	0.000%	0.000%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度147,195千円、当事業年度156,457千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,016,532	1,046,775
賞与引当金	492,056	400,242
調査費	90,509	80,983
未払金	60,851	57,192
未払事業税	102,103	54,797
ソフトウェア償却	11,289	17,501
その他	7,903	82,798
繰延税金資産小計	1,781,245	1,740,292
評価性引当額(注)	2,597	51,729
繰延税金資産合計	1,778,648	1,688,563
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	384,200	262,181
繰延税金負債合計	384,200	262,181
繰延税金資産の純額	1,394,447	1,426,381

(注)評価性引当額が49,131千円増加しております。この増加の内容は、主として関係会社株式評価損に係る評価性引当額 を追加的に認識したことに伴うものであります。

^{2.}その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要 な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	-	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.9
住民税均等割等	0.1	0.1
所得税額控除による税額控除	1.9	1.4
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4	30.5

(セグメント情報等)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	36,538,981	8,362,118	1,440,233	189,145	46,530,479

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形 固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。
- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。
- 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	39,156,499	6,277,217	1,332,888	232,009	46,998,614

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形 固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報該当事項はありません。
- 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。
- 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

- 1.関連当事者との取引
 - (1)兄弟会社等

(単位:千円)

	会社等の		資本金、出資金	事業の	議決権等の	関連当事者				
種類	名称又は	所在地	又は基金	内容又	所有(被所	との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
	氏名		人的坐並	は職業	有)割合	この疾病				
親会社 の 子会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	2,761,066	未払手数料	429,436
親会社 の 子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,685,815	未払手数料	953,752

- (注)1.上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

- 1.関連当事者との取引
 - (1)兄弟会社等

(単位:千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
の	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	2,499,836	未払手数料	399,447
親会社の	SMBC日興 証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,789,062	未払手数料	1,154,875

- (注)1.上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	2,260.87円	1,944.40円
1 株当たり当期純利益金額	280.92円	237.15円

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 当社は、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 3.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
 1 株当たり当期純利益金額	工 1,000平3/101日)	<u> </u>
当期純利益(千円)	4,955,483	4,183,413
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	4,955,483	4,183,413
期中平均株式数(株)	17,640,000	17,640,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する主要株主間での基本合意について

平成30年5月11日付で当社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の主要株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社大和証券グループ本社、三井住友海上火災保険株式会社及び住友生命保険相互会社が、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する基本合意書を締結しました。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

取得による企業結合

当社は、平成30年9月28日開催の当社取締役会において、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結しました。本合併契約に基づき、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社は、平成31年4月1日付で合併いたしました。

1.企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社 事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

(2)企業結合を行う主な理由

資産運用ビジネスはグローバルに成長拡大しており、お客さまから求められる運用力やサービスはますます高度化し ております。本件合併は、このようなお客さまからのニーズに対応するために、両運用会社の持つ強み・ノウハウを結 集した、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供する資産運用会 社の実現を図るものであります。

(3)企業結合日

平成31年4月1日

(4)企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(5)結合後企業の名称

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

(6)取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会 計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)の考え方に基づき、当社を取得企業とし ております。

2 . 合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1)合併比率

大和住銀投信投資顧問株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式4.2156株を割当て交付いたしました。

(2)合併比率の算定方法

当社はEYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社を、大和住銀投信投資顧問株式会社はPwCアド バイザリー合同会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定 結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に協 議を重ねた結果、合併比率が妥当であると判断し、合意に至ったものであります。

(3)交付した株式数

普通株式:16,230,060株

3 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用13,700千円

4.取得原価の配分に関する事項

現時点では確定しておりません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

/ 14/11

	(単位:千円)
	第35期中間会計期間
	(令和1年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	31,390,396
顧客分別金信託	120,015
前払費用	518,120
未収委託者報酬	9,224,857
未収運用受託報酬	2,518,829
未収投資助言報酬	300,807
未収収益	49,098
その他	251,169
流動資産合計	44,373,295
固定資産	
有形固定資産	1 1,165,925

		訂正有価証券届出書(内
無形固定資産 のれん		35,720,818
顧客関連資産		18,841,803
その他		1,287,309
無形固定資産合計	_	55,849,931
一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	-	33,849,931
投資をの他の資産 投資有価証券		19,980,993
以		11,208,183
その他		2,725,272
貨倒引当金		20,750
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	_	33,893,699
投資での他の資産日前 固定資産合計	-	90,909,555
	-	135,282,851
資産合計	-	133,262,631
 負債の部		
八月 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
リース債務		1,568
顧客からの預り金		3,725
その他の預り金		117,464
未払金		4,558,058
未払費用		4,003,445
未払法人税等		1,108,639
前受収益		37,155
賞与引当金		1,620,047
資産除去債務		248,260
その他	2	262,615
流動負債合計	_	11,960,980
固定負債	_	
リース債務		1,045
退職給付引当金		5,317,984
賞与引当金		2,537
その他		218,125
繰延税金負債	_	3,515,376
固定負債合計	_	9,055,069
負債合計	_	21,016,049
/+ '/2 + c ÷ 2		
純資産の部 株主資本		
		2,000,000
資本型 資本剰余金		2,000,000
資本利尔亚 資本準備金		8,628,984
その他資本剰余金		81,927,000
資本剰余金合計	-	90,555,984
利益剰余金	-	30,000,004
利益準備金		284,245
その他利益剰余金		201,210
配当準備積立金		60,000
別途積立金		1,476,959
操越利益剰余金		19,373,541
利益剰余金合計	_	21,194,745
株主資本合計	_	113,750,729
評価・換算差額等	-	,
その他有価証券評価差額金		516,072
評価・換算差額等合計	-	516,072
新聞	-	114,266,801
	-	135,282,851
灵虎还县注口引 	-	100,202,001

(2)中間損益計算書

(単位:千円)

		第35期中間会計期間		
		(自 平成31年4月1日		
		至 令和1年9月30日)		
営業収益				
委託者報酬		28,593,570		
運用受託報酬		4,633,054		
投資助言報酬		661,581		
その他の営業収益		118,885		
営業収益計		34,007,092		
営業費用		21,567,446		
一般管理費	1	11,224,956		
営業利益		1,214,689		
営業外収益	2	258,897		
営業外費用	3	41,920		
圣常利益		1,431,666		
寺別損失	4	11,471		
说引前中間純利益		1,420,194		
去人税、住民税及び事業税		950,377		
去人税等調整額		118,269		
去人税等合計		832,107		
中間純利益		588,086		

(3)中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日)

(単位:千円)

								(112 : 113)
	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本金資本準備金	その他	資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
			資本剰余金	合計		配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984		8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,255,054
当中間期変動額								
剰余金の配当								2,469,600
中間純利益								588,086
合併による増加			81,927,000	81,927,000				
株主資本以外の項目の								
当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	81,927,000	81,927,000	-	-	-	1,881,513
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	19,373,541

	株主	資本	評価・換		
	利益剰余金		その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計			
	合計				
当期首残高	23,076,258	33,705,242	594,061	594,061	34,299,304

当中間期変動額					
剰余金の配当	2,469,600	2,469,600			2,469,600
中間純利益	588,086	588,086			588,086
合併による増加		81,927,000			81,927,000
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			77,989	77,989	77,989
当中間期変動額合計	1,881,513	80,045,486	77,989	77,989	79,967,497
当中間期末残高	21,194,745	113,750,729	516,072	516,072	114,266,801

注記事項

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2~50年 器具備品 3~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん14年顧客関連資産6~19年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(中間損益計算書)

当社は当中間会計期間より、「投資有価証券売却益」及び「投資有価証券償還益」を「特別利益」ではなく「営業外収益」として、「投資有価証券売却損」及び「投資有価証券償還損」を「特別損失」ではなく「営業外費用」として表示する方法に変更しております。これは、合併を契機に検討した結果、投資有価証券の売却及び償還の大勢が自社設定投信等の処分によるものであり毎期経常的に発生するものとして、当中間会計期間から取引実態に沿った表示へと変更したものであります。

この結果、従来の方法に比較して、「特別利益」は23,677千円減少し、「営業外収益」は同額増加しており、「特別損失」は30,023千円減少し、「営業外費用」は同額増加しております。また、「経常利益」は6,346千円減少しております。

(中間貸借対照表関係)

第35期中間会計期間(令和1年9月30日)

1.有形固定資産の減価償却累計額

1,557,220千円

2.消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に 含めて表示しております。

3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座借越極度額の総額 10,000,000千円

借入実行残高

差引額 10,000,000千円

4.当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc. における賃貸借契約に係る賃借料に対し、令和5年6月までの賃借料総額150,945千円の支払保証を行っております。

(中間損益計算書閏係)

中間損益計算書関係)					
	第35期中間会計期間				
([自 平成31年4月1日	至 令和1年9月30日)			
1 . のれん償却費	1,322,993千円				
減価償却実施額					
有形固定資産	287,191千円				
無形固定資産	1,187,351千円				
2.営業外収益のうち主要なもの	D				
受取配当金	209,815千円				
投資有価証券償還益	5,197千円				
投資有価証券売却益	18,480千円				
3.営業外費用のうち主要なもの	D				
為替差損	11,810千円				
投資有価証券償還損	22,585千円				
投資有価証券売却損	7,437千円				
4.特別損失のうち主要なもの					
合併関連費用	6,094千円				
合併関連費用は、当社	せと大和住銀投信投資雇	頁問株式会社との合併に関する業務委託費用等で			
あります。					
固定資産除却損	5,377千円				

(中間株主資本等変動計算書関係)

第35期中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日)

1.発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式	17,640,000株			33,870,060株

(変動事由の概要)

合併に伴う普通株式の発行による増加 16,230,060株

2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和1年6月24日 臨時株主総会	普通株式	2,469,600	140.00	平成31年 3 月28日	令和 1 年 6 月25日

(IJ

リース取引関係)			
	第35期中	間会計期間	
()	自 平成31年4月1日	至 令和1年9月30日)	
1 . オペレーティング・リース取			
(借主側)			
未経過リース料(解約不	能のもの)		
1 年以内	1,675,025千円		
1年超	6,419,696千円		
合 計	8.094.721千円		

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

第35期中間会計期間(令和1年9月30日)

令和1年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把 握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	31,390,396	31,390,396	-
(2)顧客分別金信託	120,015	120,015	-
(3)未収委託者報酬	9,224,857	9,224,857	-
(4)未収運用受託報酬	2,518,829	2,518,829	-
(5)未収投資助言報酬	300,807	300,807	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	19,935,624	19,935,624	-
(7)投資その他の資産			
長期差入保証金	2,528,392	2,528,392	-
資産計	66,018,923	66,018,923	-
(1)顧客からの預り金	3,725	3,725	-
(2)未払金			
未払手数料	4,192,554	4,192,554	-
負債計	4,196,280	4,196,280	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、及び(5) 未収投資助言 報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表され ている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(7)投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)顧客からの預り金、及び(2)未払金 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	<u> </u>	
区分	中間貸借対照表計上額	
その他有価証券		
非上場株式	45,369	
合計	45,369	
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	11,208,183	
合計	11,208,183	

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第35期中間会計期間(令和1年9月30日)

1.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 11,208,183千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を			
超えるもの			
投資信託等	12,082,796	11,176,487	906,308
小計	12,082,796	11,176,487	906,308
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を			
超えないもの			
投資信託等	7,852,827	8,004,506	151,679
小計	7,852,827	8,004,506	151,679
合計	19,935,624	19,180,994	754,629

⁽注)非上場株式等(中間貸借対照表計上額 45,369千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、平成30年9月28日開催の当社取締役会において、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結しました。本合併契約に基づき、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社は、平成31年4月1日付で合併いたしました。

1.企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社 事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等 (2)企業結合を行った主な理由

資産運用ビジネスはグローバルに成長拡大しており、お客さまから求められる運用力やサービスはますます高度化しております。本件合併は、このようなお客さまからのニーズに対応するために、両運用会社の持つ強み・ノウハウを結集した、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供する資産運用会社の実現を図るものであります。

(3)企業結合日

平成31年4月1日

(4)企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(5) 結合後企業の名称

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)の考え方に基づき、当社を取得企業としております。

2.中間財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成31年4月1日から令和1年9月30日

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 81,927,000千円 取得原価 81,927,000千円

- 4.合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数
- (1)合併比率

大和住銀投信投資顧問株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式4.2156株を割当て交付いたしました。

(2) 合併比率の算定方法

当社はEYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社を、大和住銀投信投資顧問株式会社はPWCアドバイザリー合同会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であると判断し、合意に至ったものであります。

(3)交付した株式数

普通株式:16,230,060株

5.主要な取得関連費用の内容及び金額

業務委託費用及びデューデリジェンス費用等 37,723千円

- 6.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1)発生したのれんの金額

37,043,811千円

(2) 発生原因

被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

(3) 償却方法及び償却期間

14年にわたる均等償却

7.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	24,546,329千円
固定資産	34,001,531千円
資産合計	58,547,860千円
流動負債	5,406,939千円
固定負債	8,257,731千円
負債合計	13,664,671千円

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

(単位:千円)

当中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日)

期首残高

合併による増加額(注)

248,260

中間期末残高 248,260

(注)合併に伴い主として霞ヶ関オフィスの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等について、資産除去債務の金額を計 上しております。

なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を計上しております。

(セグメント情報等)

第35期中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	28,593,570	4,633,054	661,581	118,885	34,007,092

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

- 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。
- 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。
- 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第35期中間会計期間

(自 平成31年4月1日 至 令和1年9月30日)

1株当たり純資産額3,373円68銭1株当たり中間純利益17円36銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(参考)大和住銀投信投資顧問株式会社の経理状況

当該(参考)において、大和住銀投信投資顧問株式会社を「委託会社」または「当社」といいます。

- 1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。) 並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第 52号。)により作成しております。
- 2.財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第47期事業年度(平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

令和1年6月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯 田 浩 司 印 業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社(旧会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社)の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、賃借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成 し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正 に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社(旧会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社)の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と三井住友アセットマネジメント株式会社は、平成31年4月1日付で合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

(1)貸借対照表

(亚成30年3日31日)

(平成31年3月31日)

		(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		21,360,895	20,475,527
前払費用		204,460	230,059
未収入金		12,823	4,542
未収委託者報酬		3,363,312	2,923,589
未収運用受託報酬		1,198,432	870,546
未収収益		41,310	38,738
その他		7,553	3,324
流動資産計		26,188,788	24,546,329
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	75,557	225,975
器具備品	1	122,169	95,404
土地		710	710
リース資産	1	7,275	8,108
有形固定資産計		205,712	330,198
無形固定資産			
ソフトウエア		73,887	159,087
ソフトウェア仮勘定		-	6,115
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		86,593	177,909
投資その他の資産			
投資有価証券		10,257,600	11,025,039
関係会社株式		956,115	956,115
従業員長期貸付金		1,170	-
長期差入保証金		534,699	534,270
出資金		82,660	82,660
繰延税金資産		1,041,251	1,009,250
その他		-	8,397
貸倒引当金		20,750	20,750
投資その他の資産計		12,852,746	13,594,982
固定資産計		13,145,052	14,103,090
資産合計		39,333,840	38,649,419

	第46期	第47期
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,143	3,583
未払金	29,207	1,555,486
未払手数料	1,434,393	1,222,461
未払費用	1,287,722	1,203,269
未払法人税等	1,397,293	264,304
未払消費税等	135,042	48,437
賞与引当金	1,263,100	1,007,040
役員賞与引当金	85,600	72,900

その他	23,128	29,455
流動負債計	5,658,632	5,406,939
固定負債	-	
リース債務	4,698	5,173
退職給付引当金	1,540,203	1,707,062
役員退職慰労引当金	88,050	-
長期未払金	-	204,333
資産除去債務	-	248,260
固定負債計	1,632,952	2,164,829
負債合計	7,291,585	7,571,769

(単位:千円)

	第46期	第47期
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	28,387,042	27,516,774
利益剰余金合計	29,830,773	28,960,505
株主資本合計	31,987,042	31,116,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,213	39,124
評価・換算差額等合計	55,213	39,124
純資産合計	32,042,255	31,077,650
負債純資産合計	39,333,840	38,649,419

(2)損益計算書

(2) 預益計算書		
		(単位:千円)
	第46期	 第47期
	(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
運用受託報酬	5,111,757	4,252,374
委託者報酬	26,383,145	24,415,734
その他営業収益	82,997	66,957
営業収益計	31,577,899	28,735,066
営業費用		
支払手数料	11,900,832	10,708,502
広告宣伝費	93,131	196,206
公告費	-	293
調査費		

		訂正有価証券届出書(内国投資
調査費	1,63	7,364 2,076,042
委託調査費	2,95	9,680 3,032,753
委託計算費	7	9,120 77,597
営業雑経費		
通信費		2,497 38,715
印刷費		7,371 507,540
協会費		4,374 24,325
諸会費		3,778 1,994
その他		2,930 63,596
営業費用計	17,38	1,079 16,727,567
一般管理費		
給料		
役員報酬		8,127 217,030
給料・手当		9,008 3,002,836
賞与		6,028 48,878
退職金		9,864 2,855
福利厚生費		7,269 638,399
交際費		9,121 38,883
旅費交通費		9,224 153,694
租税公課		9,255 160,817
不動産賃借料		2,807 639,392
退職給付費用		9,724 324,082
固定資産減価償却費		1,624 141,154
賞与引当金繰入額		3,100 1,007,040
役員退職慰労引当金繰入額 20日常上引出会場 2 類		6,130 102,860 73,000
役員賞与引当金繰入額		72,900 1,001 1,011,941
諸経費		
一般管理費計		7,787 7,562,768
営業利益	6,83	9,032 4,444,730
営業外収益		0.000
受取配当金	2	35,946
受取利息		199 178
投資有価証券売却益		6,350 45,345
その他		2,831 10,431
営業外収益計		2,732 91,902
営業外費用 - 40.27.57.57.57.57.57.57.57.57.57.57.57.57.57		5 000
投資有価証券売却損		5,000 4,735
解約違約金		- 982
為替差損		1,784 828 0 410
その他		
営業外費用計		6,784 6,956
経常利益	6,86	4,980 4,529,676
特別損失		470.070
合併関連費用	2	- 179,376
固定資産除却損		- 4,121
特別損失計		- 183,498
税引前当期純利益		4,980 4,346,177
法人税、住民税及び事業税		2,775 1,339,010
法人税等調整額		
		8,014 73,635
法人税等合計 当期純利益	2,16	8,014 73,635 4,761 1,412,646 0,218 2,933,531

(3)株主資本等変動計算書

第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

		株主資本					
		資本乗	余金	利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金	利益準備金	その他利	益剰余金	
		貝华华佣立	合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773	
当期変動額							
剰余金の配当						2,413,950	
当期純利益						4,700,218	
株主資本以外の項							
目の当期変動額							
(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,286,268	
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042	

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	利益剰余金		その他有価証券	評価・換算	 純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	での他有個証券評価差額金		代貝庄口司
	合計		評価差額金 		
当期首残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691
当期変動額					
剰余金の配当	2,413,950	2,413,950			2,413,950
当期純利益	4,700,218	4,700,218			4,700,218
株主資本以外の項					
目の当期変動額					
(純額)			17,295	17,295	17,295
当期変動額合計	2,286,268	2,286,268	17,295	17,295	2,303,564
当期末残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255

第47期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

	株主資本						
		資本乗	制余金	利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金	利益準備金	その他利	l益剰余金	
		貝平竿佣立	合計	州 金字 佣 玉	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042	
当期変動額							
剰余金の配当						3,803,800	
当期純利益						2,933,531	
株主資本以外の項							
目の当期変動額							
(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	870,268	
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	27,516,774	

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	利益剰余金		その他有価証券	評価・換算	· 純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	評価差額金	差額等合計	
	合計		山岬在战业		
当期首残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255
当期変動額					
剰余金の配当	3,803,800	3,803,800			3,803,800
当期純利益	2,933,531	2,933,531			2,933,531
株主資本以外の項					
目の当期変動額					
(純額)			94,337	94,337	94,337
当期変動額合計	870,268	870,268	94,337	94,337	964,605
当期末残高	28,960,505	31,116,774	39,124	39,124	31,077,650

注記事項

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2~30年

器具備品 4~15年

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、当社と三井住友アセットマネジメント株式会社(以下「SMAM」)との間で合併 契約を締結したことに伴い、将来利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更 しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 15.534千円減少しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、 各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき事業年度末における要支給額を 計上しております。

4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首 から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法 に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」504,497千円は、「投資その他 の資産」の「繰延税金資産」1,041,251千円に含めて表示しております。

(追加情報)

当社は、平成31年3月22日開催の臨時株主総会において、退任となる取締役及び監査役に対して、在任中の労に 報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で役員退職慰労金を支給することを決議しました。

これに伴い、当事業年度において役員退職慰労引当金184,610千円を長期未払金に振り替えております。

(貸借対照表関係)

		-		
第46期		第47期		
(平成30年3月31日)		(平成31年3月31日)		
1.有形固定資産の減価償却累計額		1.有形固定資産の減価償却累計額		
建物	465,964千円	建物	556,889千円	
器具備品	266,621千円	器具備品	297,262千円	
リース資産	8,719千円	リース資産	12,584千円	

(損益計算書関係)

(/	
第46期	第47期
(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
	2. 合併関連費用は、主に目論見書等の一斉改版費
-	用及び当社とSMAMとの合併に関する業務委託費
	用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類 当事業年度期首		増加	減少	当事業年度末	
Ī	普通株式	3,850	-	-	3,850
	合 計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,413,950	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1株当た リ配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通 株式	2,348,500	利益 剰余金	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日

第47期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合 計	3,850	-	-	3,850

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,348,500	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1 株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年3月22日 臨時株主総会	普通 株式	1,455,300	利益 剰余金	378	平成31年3月31日	令和1年6月25日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で 流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。 その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。 これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回 収不能となるリスクは極めて軽微であります。

未収入金は、当社より他社へ出向している従業員給与等であり、1年以内の債権であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動 リスクに晒されております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。 未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に 係る再委託手数料、及び業務委託関連費用であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、 財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の 変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告 しております。

なお、デリバティブ取引については行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持すること により、流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握する ことが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注2)を参照ください)。

第46期(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	21,360,895	21,360,895	-
(2)未収委託者報酬	3,363,312	3,363,312	-
(3)未収運用受託報酬	1,198,432	1,198,432	-
(4)未収入金	12,823	12,823	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	10,206,465	10,206,465	-
資産計	36,141,929	36,141,929	-
(1)未払手数料	1,434,393	1,434,393	-
(2)未払費用(*)	959,074	959,074	-
負債計	2,393,468	2,393,468	-

^(*)金融商品に該当するものを表示しております。

第47期(平成31年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	20,475,527	20,475,527	-
(2)未収委託者報酬	2,923,589	2,923,589	-
(3)未収運用受託報酬	870,546	870,546	-
(4)未収入金	4,542	4,542	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	10,979,968	10,979,968	-
(6)長期差入保証金	524,592	524,592	-
資産計	35,778,767	35,778,767	-
(1) 未払手数料	1,222,461	1,222,461	-
(2)未払費用(*)	807,875	807,875	-
負債計	2,030,337	2,030,337	-

^(*)金融商品に該当するものを表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。
- (5)投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6)長期差入保証金

敷金の性質及び賃貸借契約の期間から、時価は当該帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	第46期(平成30年3月31日)	第47期(平成31年3月31日)
(1) その他有価証券		
非上場株式	51,135	45,071
(2)子会社株式		
非上場株式	956,115	956,115
(3)長期差入保証金	534,699	9,677

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから 時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については 2.(5)投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第46期(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	21,360,895	-	-	-
未収委託者報酬	3,363,312	-	-	-
未収運用受託報酬	1,198,432	-	-	-
未収入金	12,823	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の				
うち満期があるもの	1,923,400	373,466	657,576	-
合計	27,858,863	373,466	657,576	-

第47期(平成31年3月31日)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	20,475,527	-	-	-
未収委託者報酬	2,923,589	-	-	-
未収運用受託報酬	870,546	-	-	-
未収入金	4,542	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券の				
うち満期があるもの	151,249	2,135,802	761,441	-
長期差入保証金	-	524,592	-	-

合計	24,425,455	2,660,395	761,441	-
	, -,	, ,	· ,	

(有価証券関係)

1.子会社株式

第46期(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第47期(平成31年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第46期(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	2,522,495	2,276,821	245,674
小計	2,522,495	2,276,821	245,674
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	7,683,969	7,850,063	166,093
小計	7,683,969	7,850,063	166,093
合計	10,206,465	10,126,884	79,580

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが 極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第47期(平成31年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	2,207,351	1,967,041	240,309
小計	2,207,351	1,967,041	240,309
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	8,772,616	9,069,317	296,700
小計	8,772,616	9,069,317	296,700
合計	10,979,968	11,036,359	56,391

- (注) 非上場株式(貸借対照表計上額 45,071千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが 極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
 - 3.当事業年度中に売却したその他有価証券 第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
Ι	その他	398,350	6,350	5,000	

第47期(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
その他	1,433,609	45,345	4,735	

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。 なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算して おります。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

		(単位:十月)
	第46期	第47期
	(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
	1,482,500	1,540,203
退職給付費用	147,235	248,717
退職給付の支払額	105,520	61,499
その他	15,987	20,359
退職給付引当金の期末残高	1,540,203	1,707,062

(注)前事業年度のその他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

当事業年度のその他は、主に長期未払金への振り替えであります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

		(+12.113)
	第46期	第47期
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,540,203	1,707,062
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,540,203	1,707,062
退職給付引当金	1,540,203	1,707,062
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,540,203	1,707,062

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第46期 147,235千円 第47期 248,717千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第46期は72,489千円、第47期は75,365千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		訂止有個証券届出書
	第46期	第47期
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
操延税金資産 繰延税金資産		
未払事業税	71,030	23,058
賞与引当金	386,761	308,355
社会保険料	30,549	27,751
未払事業所税	4,247	4,370
退職給付引当金	471,610	522,702
資産除去債務	-	77,318
投資有価証券	67,546	65,422
ゴルフ会員権	11,000	11,000
役員退職慰労引当金	26,961	-
その他有価証券評価差額金	-	17,266
その他	74,458	83,141
操延税金資産小計	1,144,165	1,140,388
評価性引当額	78,546	76,422
繰延税金資産合計	1,065,618	1,063,965
繰延税金負債		
建物	-	54,715
その他有価証券評価差額金	24,367	-
繰延税金負債合計	24,367	54,715
繰延税金資産の純額	1,041,251	1,009,250
	·	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第46期	第47期
	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.09%
特定外国子会社等課税対象金額	-	1.99%
税額控除	-	0.64%
その他	-	0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.50%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が 法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該契約に基づく退去予定期限までの期間を使用見込期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。 なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、主として本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等について合理的な見積りが可能となったことから、「(2)当該資産除去債務の金額の算定方法」に記載の算定方法に則り、資産除去債務の金額を計算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

		(単位・十〇)
	第46期	第47期
()	目 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
期首残高	-	-
見積りの変更による増加額	-	248,260
期末残高	-	248,260

(セグメント情報等)

セグメント情報

1.報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	26,383,145	5,111,757	82,997	31,577,899

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの 有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略 しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

第47期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

				· · · · · · · · · · · ·
	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	24,415,734	4,252,374	66,957	28,735,066

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの

有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第46期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

兄弟会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	大和証 券株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券業	•	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	3,987,525	未払 手数 料	573,578
その他 の関係 会社の 子会社	株式 会井 住友 銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	1,969,101	未払 手数 料	273,241

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第47期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

兄弟会社等

属性	会社等 の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	大和証 券株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	4,328,153	未払 手数 料	540,879
その他 の関係 会社の 子会社	株会主住銀	東京 都 千代 田区	17,709	銀行業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	1,465,685	未払 手数 料	228,197

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

(1株当たり情報)

	第46期	第47期
	(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	8,322円66銭	8,072円12銭
1株当たり当期純利益金額	1,220円84銭	761円96銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第46期	第47期
	(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
当期純利益(千円)	4,700,218	2,933,531
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,700,218	2,933,531
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

(重要な後発事象)

当社は、平成30年9月28日付で締結した、SMAMとの合併契約書に基づき、当社を消滅会社とし、SMAMを存続会社とする吸収合併方式により、平成31年4月1日付で合併いたしました。

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- 八 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- 二 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記八、二に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、 投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるお それのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 その他

- イ 定款の変更、その他の重要事項
- (イ)定款の変更
 - a. 2019年4月1日付で、取締役の員数の上限を変更する等の定款の変更を行いました。
 - b. 2020年1月24日付で、総則の「目的」に関する事項の定款の変更を行いました。
- (口)その他の重要事項

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年4月1日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友DSアセットマネジメント株式会社に変更しました。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実 該当ありません。

前へ

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1)受託会社

名称	資本金の額(百万円) <u>2019年 3 月末</u> 現在	事業の内容
----	------------------------------------	-------

(以下略)

<参考:再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)の概要>

・資本金:51,000百万円(2019年3月末現在)

(以下略)

・再信託の目的:原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託 受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財 産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)投資顧問会社

名称

スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント(ホンコン)リミテッド

運用指図にかかる権限の委託先であるDaiwa SB Investments (HK) Limited (ダイワ・エス・ビー・インベストメンツ (香港)・リミテッド)は、2019年10月1日付でスミトモ ミツイ アセットマネジメント (ホンコン) リミテッドと合併し、スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント (ホンコン) リミテッドへ名称を変更しました。スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント (ホンコン) リミテッドは委託会社の子会社 (100%出資)です。

資本金の額

2019年10月1日現在:10百万香港ドル

(以下略)

(3)販売会社

(以下略)

<訂正後>

(1)受託会社

名称	資本金の額(百万円) <u>2019年9月末</u> 現在	事業の内容
----	----------------------------------	-------

(以下略)

<参考:再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社―)の概要>

·資本金:51,000百万円(2019年9月末現在)

(以下略)

・再信託の目的:原信託契約にかかる信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託 受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財 産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、関係当局の許認可等を前提に2020年7月27日に資産 管理サービス信託銀行株式会社およびJTCホールディングス株式会社と合併し、株式会社日本カスト ディ銀行に商号を変更する予定です。

(2)投資顧問会社

名称

スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント(ホンコン)リミテッド

スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント (ホンコン) リミテッドは委託会社の子会社 (100% 出資)です。

資本金の額

2020年3月末現在:10百万香港ドル

(以下略)

(3)販売会社

1 名称:	本金の額(百万円) 第業の内容 2019年9月末現在
-------	----------------------------------

(以下略)

以上

独立監査人の中間監査報告書

令和2年4月17日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石井 勝也 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている大和住銀中国株式ファンドの令和1年9月11日から令和2年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和住銀 中国株式ファンドの令和2年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(令和1年9月11日から令和2年3月10日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

EDINET提出書類 三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957)

訂正有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

(注 2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

<u>次へ</u>

独立監査人の中間監査報告書

令和2年4月17日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石井 勝也 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている大和住銀中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ)の令和1年9月11日から令和2年3月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和住銀 中国株式ファンド(マネー・ポートフォリオ)の令和2年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(令和1年9月11日から令和2年3月10日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

EDINET提出書類 三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券) (注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

<u>次へ</u>

独立監査人の監査報告書

令和1年6月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤陽 一 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅 野 雅 子 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社(旧会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社)の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社(旧会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社)の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と大和住銀投信投資顧問株式会社は、平成31年4月1日付で合併した。 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

前へ 次へ

独立監査人の中間監査報告書

令和1年11月22日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽太典 眀 印 業務執行社員 指定有限責任社員 雅 子 囙 公認会計士 菅 野 業務執行社員 指定有限責任社員 佐 藤 栄 印 公認会計士 裕 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間(平成31年4月1日から令和1年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の令和1年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成31年4月1日から令和1年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

前へ